

平成26年（2014年）12月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成26年12月9日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成26年12月17日（水）

応 招 議 員

1 番	大西瑞香	2 番	原 隆伸
3 番	奥村 仁	4 番	樋口泰生
5 番	太田哲生	6 番	瀧本 攻
7 番	近澤チヅル	8 番	入江康仁
9 番	家崎仁行	10番	玉津 充
13番	東 清剛	14番	平野隆久
15番	中津畑正量	16番	平野倅規

（遅刻議員）

8 番 入江康仁

不 応 招 議 員

11番	奥村武生	12番	東 篤布
-----	------	-----	------

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	下田 二一
会計管理者	脇 博彦	総務課長	堀 秀俊
財政課長	井谷 哲	危機管理課長	上野 和彦
企画課長	中場 幹	税務課長	中村 吉伸
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	玉津 裕一	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	植地 俊文
水道課長	久保建作	海山総合支所長	上村 康二
教育委員長	森本 鑛平	教 育 長	安部 正美
学校教育課長	玉津 武幸	生涯学習課長	宮原 俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野 隆志
書 記	奥村 能行	書 記	玉本 真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

6番 瀧本 攻 7番 近澤チヅル

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

東清剛議長

皆さま、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達しております。

なお、11番 奥村武生君、12番 東篤布君から所用のため、欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

また、8番 入江康仁君から所用のため、遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

東清剛議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

まず、ご報告申し上げます。

本定例会において、12人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問については、日程は3日間を予定しております。本日は4人、18日の本会議で4人、19日の本会議で4人ということで運営させていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間でありまして午後5時までには、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることにいたしたいので、よろしくご承ください。

日程第1

東清剛議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

6番 瀧本 攻君

7番 近澤チヅル君

のご兩名を指名いたします。

日程第2

東清剛議長

次に、日程第2 行政報告について、町長から申し出がありましたので、許可することにいたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

本日の定例会冒頭にあたりまして、1件のご報告をさせていただきます。

報告につきましては、公金支出差止等請求控訴事件の判決の確定についてでございます。

紀北町立紀北中学校改築事業にかかる平成26年（行コ）第47号公金支出差止等請求控訴事件（原審・津地方裁判所平成24年（行ウ）第9号）につきまして、平成26年12月15日、上告期間が満了をいたしました。

この間に控訴人から上告がなかったことにより、判決が確定いたしました。確定判決につきましては、主文「1 本件控訴を棄却する。」「2 控訴費用は控訴人の負担とする。」というものでございます。

以上、定例会冒頭に当たっての報告とさせていただきます。

東清剛議長

以上で、行政報告を終わります。

日程第3

東清剛議長

次に、日程第3 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る12月9日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたしております。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告しておりますが、一般質問の調整も行われていることとしますので、基本的には町長から答弁をいただき、数字的なことや事務の遂行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願い申し上げます。

それでは、4番 樋口泰生君の発言を許します。

4番 樋口泰生議員

通告書のとおり、議長の許可を得まして平成26年12月議会一般質問をさせていただきます。

今回の質問は2つであります。

1つ目は、9月の一般質問でも答弁を求めました、いこかバスについて、今後の方向性。

2つ目は、今後の防災対策について、町長にお伺いいたします。

1つ目の質問事項のなかの小項目、すべてに関して、まずはご質問をさせていただきます。

まず、1つ目、紀北町地域公共交通会議の内容についてであります。11月28日紀北町公共交通会議が開催されたとお聞きしております。内容について答弁をお願いいたします。

それから、2つ目、地域公共交通総合連携計画策定の進捗状況について、お伺いしたいと思います。この件につきましては、コミュニティバスが一般的になりつつある昨今の行政指導型バス運行ですが、この連携計画にはどういうふうに盛り込まれているのか。その点について伺いたいと思います。

それから、3つ目のいこかバスの利用者数を増やすための戦略は、どのように考えてい

るのか。回数券、または年間定期券、その他高齢者フリーパス等々の利用者増強施策はどうお考えなのか。また、バスの台数を増やして毎日の運行回数、ダイヤ等ですね、そういったものを増やしていくのか、そういったお考えはないのでしょうか。

小項目、4つ目の9月議会のいこかバス予算の質疑の際にも答弁をいただきましたが、バスの塗装デザインについて、どういうアイデアをお持ちなのか。その点について答弁をいただきたいと思います。

それから、5つ目の本格運行、特に運行の予定期日、年月、それと料金について、本格運行の予定時期ですね、今申し上げたように。それと料金に関しては有償、有料、無償、または無料のご議論はどのように行政当局のほうではされているのか。

その5つの点を中心に答弁をまずはお願いいたしたいと思います。そのあと、再質問をいくつかさせていただきたいと思います。答弁よろしくお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、樋口議員の質問にお答えをいたしたいと、そのように思います。

11月28日に開催いたしました、紀北町地域公共交通会議の内容につきましては、車両購入についての報告、車両購入に伴う「地域内フィーダー系統確保維持計画」の変更について、「紀北町地域公共交通網形成計画」の進捗状況の報告等をいたしました。

紀北町地域公共交通網形成計画の進捗状況という、まずはご質問でございます。バス等の公共交通の利用が多いと思われる方々が所属する各老人クラブや婦人会、地域協議会などの団体、バス事業者、タクシー事業者、バスの運転手など、12月10日現在で23団体 233名の方々にお越し、地域公共交通に関するご意見をいただいているところでございます。現在、町内の全自治会、区長さんにもお願いをして意見をいただいているところでございます。

紀北町地域公共交通網形成計画の策定につきましては、地域公共交通会議の委員でありまして、公共交通に精通された名古屋大学の加藤准教授にご指導をいただいているところでございます。

現在行っているヒアリング調査等によるご意見の聴取と並行して計画書の策定準備を進めておりまして、計画書の構成や内容につきまして加藤准教授に直接お会いして、ご指導を受けているところでございます。

利用者数を増やすための戦略についてでございますが、これまで利用者等からいただいた意見を基に、ダイヤ改正や路線変更等を行ったり、各バス停の乗降状況を把握するとともに、いこかバスの運転者や三重交通の担当者との情報交換を行いまして、利用者へのサービスの向上を図っているところでございます。

また、利用促進キャンペーンといたしまして、利用者への粗品の配付やバスに親しみを持っていただくことを目的として幼稚園児、小学生が描いた絵画を展示したギャラリーバスの運行や、子どもたちを対象としたバスの乗り方教室も開催しているところでございます。

今後これらの上業を継続するとともに、新車両を地域に持込み体験乗車をしていただくことも予定しておりまして、利用者を増やすため、また利用者に喜んでもらえる工夫をしていきたいと思っております。回数券につきましては、ただいまも発行しております。また、フリーパス等についてはですね、今後検討していきたいと、後の料金体系のことであります。

それと、新車両のボディーへの色彩につきましてでございます。新車両のボディーは以前、写真もお見せしたと思うんですが、ボディーの窓が大変大きくですね、塗装面が少ないということで少し工夫がいるのではないかと、その点も考慮して現在も検討しているところでございます。

いこかバスの本格運行予定や料金についてであります。地域公共交通に対するご意見の中については、料金についてのご意見も大変多くいただいているところでございます。他の公共交通料金も勘案した中で、再度いろいろな角度から検討をしていきたいと考えております。

なお、いこかバスの本格運行につきましては、利用者が年々増加している状況にあることから、公共交通空白地帯の対策も検討しつつ、本格運行としていきたいと考えております。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

それでは、再質問をさせていただきます。

提出を依頼しておりました会議録、議事録もありますので、それも参考にさせていただきながら質問をさせていただきたいと思っております。

公有民営方式車両購入費補助金の限度額は、確認も含めて答弁いただきたいんですが、1自治体につき1,500万円なのでしょうか。それとも1車両につき1,500万円なのか。または、これは今回は1車両ですが、2車両というのも可能だったのかどうか。補助金と合併特例債ならば両区に1台ずつでも十分に供給といいますか、需要が見込まれたのではないかと、今のご答弁にもありましたように、どんどん乗車率が増えているということも含めましてですね、その点に関して答弁よろしく願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、私からはですね、2台買えたんじゃないかなかったという点なんですが、まず今の運行からするとですね、1台で回せるような運行形態になっておりますので、そういうことから今回はですね、1台ということでしたさせていただきます。

また、あとのほうは企画課長のほうから答弁いたさせます。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

ご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの限度額1,500万円間違いございません。それとバスは今後購入、増加はできないのかということですが、補助金につきましては可能でございます。補助対象1,500万円、限度額の2分の1ということになっております。

それと、次々バスを、次々というか、購入が可能かということですが、補助金は申請はできるということですが、合併特例債のほうは限度がありますので、それはわかりません。以上でございます。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

今のお話でいきますと、私もちょっと聞き方が悪かったのかわからんけど、1,500万円の半分の補助金、助成をいただけるということでよろしいですね。これに関しては1車両につき1,500万円、だから2台で3,000万円であればということも、前回可能であったというふうに判断させていただいてよろしいですかね。その点に関して、ちょっと確認で

すので、よろしく。

それと、合併特例債に関しては、もう使える年月が後ろが迫ってきておるといいますので、28年までとお聞きしておりますので、そういった起債を使うにしてもですね、その点に関して確認をとらせていただきたいと思います。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

お答えをさせていただきます。

もう一度確認でございますが、バスの購入の補助金につきましては諸経費等除きまして1,500万円、その2分の1が限度ということになります。それを2年間でいただくということですので375万円というような感じになります。本年度と来年度に分かれて半分ずついただけるということになります。

それと、合併の関係でございますが、現在、市町村合併の補助金をいただくということになってございます。以上でございます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特例債ではなしにですね、今回充てたのは合併支援交付金という、正式名は、市町村合併推進体制整備費補助金という合併支援、国と県からあるやつの県のほうを使わせていただいたと、合併特例債をもちろん充てることはできます。

東清剛議長

28年と言われておるけど、特例債の期限。延びたんでしょう、これ。ちゃんと教えてください。

尾上町長。

尾上壽一町長

合併の特例債はですね、32年まで5年間延長されました。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

今の合併に関するその支援金に関しては、ずっと使えるのかどうか、それに関して。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今年度で終わりで、国、県ともに使い切らせていただきました。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

ありがとうございました。

いずれにしても需要が増えれば、何らかの方法で台数を増やしていただくという形に私は聞きましたので、よろしく願います。

それから、先ほどのですね、公共会議の議事録の中に、この予算をいただくにあたり連携計画、これをつくるためにこの会議が開かれているというふうにとってもいいと思いますが、連携計画の目的、目標の設定が変更になるとも書かれておまして、変更しないと予算がもらえないとか、バス購入のですね。それでその中の代替車両を活用した利用促進策はというところがありましてですね、3つほど書かれております。

利用者ニーズに合わせた運行ダイヤの見直し及び路線再編を検討する。それから利用者から意見を聴く場の設置、意見聴取を積極的に実施する。その最後のですね、幹線系統・廃止代替バスを含めた路線再編を検討するとあります。これは具体的にはですね、特に路線再編、そこを重点に聞きたいんですが、どのように検討、実施する予定でおりますか。

答弁よろしく願います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

幹線系統につきましてはですね、我々としては三重交通さんに頑張ってもらっていますので、我々としてはそこをしっかりと守っていただいたうえでですね、こういった交通空白地帯を我々がカバーしていくという考え方でございますので、基本的に幹線系統については現状維持で、三重交通の皆さんにお願いして努力していただきたいと、そのように思います。もちろん我々も努力いたします。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

その幹線系統の中に、今、紀伊長島尾鷲線とかいろいろあると思いますけど、特に、私がお聞きしたいのは、河合線についてお聞きしたいんでありましてですね、それは今、幹線になっているフィーダー系統、いわゆる枝葉ではなくて、幹線だと思います。そうではないのでしょうか。それともそれも枝線になっているのでしょうか。

その点に関して、特に再検討するという言葉が、そういうニュアンスにとられたのですが、特にですね、私もつい最近と言いますか、この1年間ぐらい、いろいろ町民の皆さん、特に島原関係の方にお聞きしますとですね、幹線、いわゆる河合線が幹線に近い交通網であるにもかかわらずですね、ちょっと使い勝手がという質問を受けたり、疑問を受けたりしていますんで、そういった点に関しては町長と伺いますか、行政のそちらのほうのお考えはどういうふうに考えておられますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

幹線という位置づけでは自主運行バスになります、河合線につきましては。その辺について詳しいことは企画課長のほうから答弁いたさせます。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

お答えをさせていただきます。

まず、ちょっと最初に戻りますが、今回の地域公共交通会議におきまして、変更させていただきました地域内フィーダー計画がございます。それと今、計画をつくろうとしている形成計画、これ少し違ってまして、まずフィーダー計画につきましては、利点といたしますと、いこかバスを運行するにあたってのフィーダー補助金がいただけます。それが1点でございます。

今回、つくろうとしています紀北町地域公共交通網構成計画につきましては、特にこれをつくったからといって、現在のいこかバスに影響はございません。ただですね、公共交通会議の委員であります加藤先生のほうから、将来的なことを見越してですね、形成計画をつくったらどうかというのを、今年お声をいただきまして、作り始めたものでございます。

それと、赤羽の河合線につきましては廃止代替バスということになっておりますので、幹線バスではございません。廃止の代替バスということになっております。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

ということは、最後にお聞きしました河合線に関しては、今のところ現状のまま運行していくというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現状のままというかですね、河合線のそういったものについてですね、今、議員からも使い勝手のこともお話があったんで、そういったものもですね、十分踏まえながら、今後とも検討していきたいと思います。はい。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

じゃ、次の再質問をさせていただきます。

回数券は現在あるということですね、利用者数を増やすための戦略をいろいろと検討いただいて、先ほどもキャンペーンをやったりとかですね、そういったことで利用者数を増やしていただいていると思いますが、料金、5つ目の質問、小項目の5つ目の有償無償にもかかわるところではございますが、ほかの市町村、たまたまなんです、私、長野県の阿智村というところに、これに関して、いわゆる市町村が運行しているコミュニティバスの料金を、紀北町で言いますと、熊野古道カードのですね、打点機を置いて、ワンコインで乗れるバスなんです、それをポイントで、普段貯めたポイントを打ってですね、それでも乗車できる。いわゆる公共料金への使い勝手が良いようなシステムを自主運行といえますか、実際にされているところがございます。

そういったものですね、導入も考えながら、これから、このいこかバスをですね、もっと使い勝手の良いといえますか、料金の支払いがしやすい。そういった意味でいいますと、現在の200円、400円ではなくてですね、ワンコインといえますか、それだと料金計算もしやすいかなと思いますが、この点に関して、町長答弁よろしく願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、そのワンコインというのが、100円なのか500円なのかという問題もあろうかと思えます。いずれにしろ、この幹線のですね、ご利用の高齢者の方もございますので、そういった方との格差とか、そういったものも踏まえてやらなければいけないし、そういったものも公共交通会議の中で、各事業者の方がいらっしゃいます。タクシーの方、バス会社の方も。そういった方々の了解を得なければいけないということ。現実にはもっと安くしてよというのはですね、よくわかりますし、どんどん安くできれば良いんですが、そういった皆さんの合意も必要になってまいりますので、ただ、いこかバスだけを料金をですね、どんどん下げたり、無料とか、それぞれ各地区の事情で私も調べさせていただいた中では、それぞれの地区で無料のところもあれば、お金が300円、500円のところもありますんで、そういったものも地域の実情に合わせながらですね、今後、検討していきたいと、そのように思います。

ちょっと不足のところを課長のほうから答弁いたさせます。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

カードの関係で少しお話をさせていただきます。

まず、料金のことでございますが、今現在、各地でいろんなご意見をいただいている中で、先ほど町長が申し上げましたとおり、いろんな料金に対する意見もいただいております。その中で、はたと気がついたのがございまして、お年寄りの方々がバスの中で財布を開けて小銭を出すのが大変やというご意見もございました。

そこで、回数券のお話もさせていただいたんですけども、先ほど議員がご紹介いただきました阿智村の関係でございまして、阿智村ふくまるくんというカードをつくってございまして、それ100円で1ポイントだと思えます。それを活用しているということもお聞きしましたので、私どももカードについて少し勉強させていただいておるところでございまして、今、紀北町で発行しているカードを、バスに機械を付けられないかということも、今、三重交通とも協議というか、お話をさせていただいておるところでございまして。

私どもの感想といたしまして、やはり小銭を出して落とすこともありますので、その辺

の配慮というのも大切かということで、定期券のことも現在研究をさせていただいてございます。以上でございます。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

前向きなご答弁ありがとうございました。

それでは、この項目の最後なんですけど、その本格運行、先ほどの料金とも絡むんですけど、法令がどういうふうに変ったか、ちょっとわからないんですけど、いこかバス最初の運行が始まったころはですね、本格運行になって料金をとるとなると難しいというお話を伺ったことがあるんですけど、無料でないと難しいとかですね、そういった点に関して法令の変更とかそういうのはあったのかなかったのか、その点に関して一つお聞きしたいことがあります。

それで、当然、最後にですね、本格運行の予定の予定でも結構でございますので、ご答弁いただければ、例えば2年後とか5年後とか、そういったもうちょっと具体的な本格運行に向けてのお気持ちを、答弁よろしく願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その当時ですね、議員おっしゃるように、無料じゃなけりゃとか、そういうお話があったのかどうか、ちょっと記憶はいたしておりません。また、あとで課長に答弁はいたさせますが、基本的に、試験運行、本格運行ですね、今のフィーダー系統のことにしても、特に法律上ないんで、おそらく試験運行によって住民の方もなくなるんじゃないかとか、以前ありましたですよ。長島区のほうで。そういう思いからその試験運行から本格運行というような形の言葉上での不安があるのかと思いますが、内容的には何ら補助金の問題もですね、今回バス購入、そういったものも、その本格運行として試験運行ということでの違いはございません。

ですから、本格運行という言葉を使うのであれば、このバスを投入、買ってしたときから使えばいいし、逆に本格運行だから止められない、計画とか停車、そういったものをですね、場所を変えられないとか、そういう問題ではございませんので、我々としては試行錯誤しながらこうずっときているんで、試験運行というような言葉を使わせていただいて

いるというような形なので、ちょっと詳しくは企画課長のほうから答弁いたさせます。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

少し補足というか、お話をさせていただきます。

現在ですね、私ども運行していますバスにつきましては、緑ナンバーで運行させていただいております。それと今回、購入をさせていただく、いこかバスも緑ナンバーということでございまして、白、緑の差はちょっと大きいものがございまして、安全性等も含めまして緑ナンバーということで決定をさせていただいております。

その中で、自家用の白ナンバーで例えば無償の場合は、何々方式と色々な法律的には方式がございまして。ただ、うちの場合の現在運行しておりますいこかバスにつきましては、法律で変わって無料とか有料とか、それで問題があるかということは一切ございませんので、本格運行とか試験運行につきましても、それに関していろいろ影響があることはございません。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

最後のつもりでしておったんですけど、今のお話でですね、1台で試験運行、乗られる方が増えてきているという現状を踏まえるとですね、今、いっぱいいっぱいなのかね、それともまだ余裕の中で運行してみえるのか。というのは何かといいますと、前回の9月議会でも質問させていただきましたけど、その空白地帯を埋めるためにはですね、1台の台数では足りないんじゃないかと。特に海山区のほうのですね、幹線国道、いわゆる三重交通が運行しているバスの路線まで行き着けないというお話が、この議事録の中にも書かれておりましたですけどね、そういったものを埋めようとするのであれば、当然、1台のキャパでは足りないんじゃないかと。

ですんで、私の思っているのは2台になって、両区とはいいません、でも2台をスムーズに運行することによって本格運行なのかなという、自分自身の思い込みがありましたもんですからね、その点に関して、現状のままでこの空白地帯を埋めていける台数なんでしょうか。それ最後に、すみません、よろしく申し上げます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、走っている路線でございます。議員おっしゃるように海山区も長島区もそういう意味では、いこかバスの走ってない空白地域もございます。そういった意味で、今ですね、その地区をどうやって手当していこうとか、いろいろなことをやっています。いこかバスだけで果たしてできるのかどうか、そういうことも踏まえてですね、検討いたしておりますので、議員がおっしゃるように、もちろんそのために2台、3台必要なのであれば、買わなくちゃいけないし、また逆にほかの手段でそういったほかの地区の空白地帯をカバーできるのであれば、ほかの手段も合わせてですね、そのみじやなしに、複合的な考えの中でどうやって解消していくのかということ、今、検討しておりますので、そういった他の市町の事例も参考にしながらやっておりますので、その辺は随時やっていきたいと思っております。そういう過程の中で増やすこともあろうかと思っております。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

それではありがとうございます。

今回の質問は今後の方向性ということでございますので、それを聞かせていただいた思いでございます。

2つ目の項目に移らせていただきたいと思っております。

今後の防災対策について、3年半前から、特に東日本大震災でございますが、現在に至るまで239箇所の避難路及び避難場所の整備は、ある程度の成果を出していただいております、町民の皆様の安全と安心をもたらしているように推察いたしております。しかしながら、本当の安心はこれからの防災対策にかかっているように思えます。

まずは、小項目1つ、夜間の津波避難対策についてお聞きしたいのですが、8月31日に開催されました防災訓練のアンケート結果が、自主防災会の会議のとき公開されましたが、その結果を踏まえて、行政の公助部分についてどのような課題が見つかり、今後、どのように対応されるのか所見を伺います。特に私が気づいたこのアンケート結果なんですが、手すりとかですね、灯、夜間訓練というのが印象に残りましたので、あえて夜間の津波避難という質問の、表題にさせていただきました。

それから、2つ目の小項目の被災後の二次避難場所対策について、町民の皆さんが最悪のシナリオとして、百年に一度の地震津波の被害に遭いました。命は助かりました。翌日からの衣食住のうち、衣と食の部分は自助、共助の役割であるように思いますが、生命、命をつなぐ住の部分は公助の役割と考えます。これについて所見を伺いたいと思います。

それから、小項目3つ目、雨水対策への整備状況について、ほぼ私、一般質問させていただくと、半分ぐらいこれを盛り込ませていただいておりますが、特に相賀、山本、出垣内地区の湛水防除設備に関してでございます。それ及び大雨による排水水系の関する所見を伺いたいと思います。先ほど申し上げましたように、度々質問をしておりますので、進化したお答えがいただけるのではないかと、そういうふうに期待いたしております。

以上3点、答弁をよろしく願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今後の防災対策についてということでございます。夜間の津波避難対策についてでございますが、地震津波の発生が夜間の場合、発災後の避難開始、停電などによってですね、昼間などに比べまして避難とか避難準備に相当時間がかかると、それから避難速度ですね、これも低下することを考慮をする必要がございます。

そのためにも、ここの部分は自助という部分にもなるんですけど、日ごろから津波避難所の緊急避難場所を把握してですね、避難準備に要する時間を短縮するため非常持ち出し袋の用意など、迅速な避難のため事前の準備と、地域での避難訓練を重ねて行うことが大変大事なことだと思っております。

また、町の取り組みとして、停電時の避難誘導用のソーラー式街灯や蓄電式街灯の整備を進めておりますが、これらの設置には、ご存じのように時間、費用もかかることございます。各自持ち出し用のライトを用意していただいておりますね、しっかり夜間でも行けるように自主防災会、自治会の訓練を行っていただいておりますね、今後も自助、共助、公助の連携による対応が必要だと考えております。

そういった意味では、夜間、手すりですね、今後まだまだ進化させていかなければいけないと思います。例えば今、夜間の手すりですと、できるだけ目立ちやすい白で塗ってあるんですけど、それへ反射板を付けるとかですね、いろいろな工夫もこれから考えていかなければいけない。それらはですね、自主防災会の、極端に言えば、補助金の中でそれぞ

れにやっていただくことも1つの考えではないかなと、私は思っておりますが、今、議員が提案していただいたことによって、自主防災会の皆さんにですね、そういう意識を持ってもらうのも大事じゃないかなと思っております。

そういった意味では、灯りに関してはですね、先ほど申し上げたように、我々としてもこれから順次設置していくつもりでございますので、そこらへんはご理解いただきたいと思っております。

被災後の二次避難場所対策につきましてでございますが、地域防災計画の中では津波来襲時に、緊急かつ一時的に避難していただく緊急避難場所と津波以外の地震、高潮、大雨、土砂で区分されました指定避難場所がございます。指定避難場所につきましては、町指定の避難場所が88箇所、これ以外に自主防災会など地区指定が63箇所の151箇所がございます。指定避難場所につきましては84箇所が指定をされております。

今まではですね、指定避難場所に大きな被害がなかったら、周囲の環境も一定に生活できるようなところであったら、そこに移動していただくという考えでございました。しかし、東日本大震災を受けましてですね、その様子が一変しまして、議員がおっしゃるように、その二次避難所はどこなのかというお話になってまいりました。

そういう中、我々といたしましてはですね、国、県のそういう浸水域が示されておりますので、浸水区域外にある避難場所に避難していただくということが基本になるかと思っております。紀伊長島区では下地以南を除く赤羽地区の公共施設等、海山区では船津地区から馬瀬地区の公共施設等、これらが該当するものと思っております。

それから、雨水対策への整備状況についてであります。相賀地区につきましては平成25年度から雨水の流れなどの調査を行っております。平成26年度にはこの調査を踏まえた浸水対策基本計画の策定を進めてまいりました。この基本計画をもとに、県と町で構成する排水対策連絡会での協議、検討等を行っているところでございます。今後、この基本計画を踏まえまして、補助事業を視野に浸水対策への取り組みを進める方向性を検討している、そのような状況でございます。

また、山本、出垣内地区につきましては、本年度中に雨水の流れなどの把握を図るために、12月中をめどに現地調査を今行っているところでございます。

両地区につきましては、今後これらの調査を踏まえまして、浸水対策への取り組みについて方向性を検討していくと、そのようになっております。ご理解をお願い申し上げます。

尾上壽一町長

ちょっと。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

二次避難場所のところ、緊急避難場所につきましてはというところ、指定避難場所と私、読み間違えたと思いますので、訂正をお願いしたい。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

それではですね、最初の1つ目の小項目、夜間避難対策についてなんですが、最悪の場合、全町では同時に発生する災害に対して、一度はですね、今まで日中、朝からやっていたいておりました訓練ですね、防災訓練は、今までは夜間訓練をされたこと、各地域ではあるかと思いますが、これ全町で一遍に起こる災害だと思います。特に規模が大きければ大きいほどですね、ですので、この夜間訓練は是非といいますか、特にアンケート調査の中にも先ほど言いましたように、夜間あったらどうするんだろうという疑問がありましたんで、それに対してご所見よろしく願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員がおっしゃることは十分わかるんですが、その安全性ですね、夜間の。汐見区で26年度やっていただきました。そういう中で、その安全性を確保するのに、汐見区ですと汐見区の役員の皆さんや職員が配置できるんですけど、なかなか全地域となると職員の方がですね、足りません。そのときに、じゃあどうするのかというときにですね、いろいろな職員配置の問題とか、そういったもので安全性の確保がですね、難しい部分もあろうかと思えます。

ですから、各地区・地区で、そういった計画をしていただければ、役場の危機管理とか、そういった消防団も含めてですね、いろいろ対応しながら、それを部分的に訓練しながら、全体で起こってもその同じような対応するんだよというような形でですね、今のところしていただくのが良いのではないかなと思っているところでございます。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

今、そのお答えは、結局は各地での対応をしてくださいと、各自主防災会なり自治会のほうで検討いただいてということで、特に、その汐見地区のほうでの経験をもとにですね、そういった啓発をですね、できれば危機管理課さんのほうから自主防災会さんのほうにですね、会議のうちにでも結構ですが、やってみたらどうですかという啓発をいただければありがたいなど。

というのは、私も自主防災会の会議に出席させてもらったおりにですね、何をどうしたらいいのか、要望があれば行政ができることは行政でという話という雰囲気がありますんでね、できればそういった啓発に関してもですね、お話いただいたほうがいいんじゃないかと、そういうふうな気がいたしますので、是非、夜間訓練は全体だとそういうことでございますね。お話のほういただきたい。それがあ意味、公助なのかという気がいたしますんで。

それから、もう1つですね、今、夜間について町長のほうからソーラーライトといいますか、ソーラー照明を付けていただいておりますというお話なんですけど、それだと結構費用がですね、ものによっては100万円を超えるもの、それと30万円、40万円のものもあるとお聞きしております。それをですね、今、街灯を設置するにあたりまして、これ建設課に係るのかわかりませんが、補助金1区当たり1万5,000円の助成がいただける。それ以上要った場合は自治会負担、それとあとの電気代も自治会負担というふうな助成の形がありますけど、これは町長ご存じですよ。ですよ。これをですね、外すというのはいかがなもんかということなんです。

というのは、1年間で1区、1つの何地区、何区で要望が上がりましたら、1基しか付けないんですよ、1年間に。助成、補助金をもらえるのが。基本がそれだとお聞きしてありますが、それを無制限とはいいませんけど、ある程度、特に避難路に向かう経路ですね、に関しましては街灯がないところをチェックするのは、それは自主防災会なり自治会の方だと思うんですが、それに対する要望に複数基ですね、応えられる状況には今ならないように思いますけど、それに対して答弁よろしく願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず話、夜間訓練のほうですね。これはですね、夜歩いていただくと、私夜ときたまといつか、夜、結構、週に2、3回ウォーキングしてます。だから昼と夜の顔は全然違います。その地域に住んでいても。ですから、そういった意味ではですね、やっぱりそういう訓練必要じゃないかなと思いますんで、自主防災会等へはですね、そういった投げかけもしたい。それでやっていただくときには町も協力をさせていただきたいと、そのように思います。

それと、1万5,000円の街灯はですね、1年に1基とかいう制限はないと思います。そういう中で、昼のようにですね、するわけにいきませんし、それが停電すれば機能いたしませんので、我々はこの蓄電式の電池、6時間から8時間、12時間、そのバッテリーにもよるんですが、そういうものを要所によって、今はポールで立てているところが多いんですけど、そうではなしに、街灯を付け替えるということも視野に踏まえてですね、やっております。

基本的な部分、今のところは長期的に要る二次避難の入口等はソーラー街灯、それから逃げる過程で3時間なり、6時間なり点いていけば良いというところは、基本的には蓄電式の街灯というような形の棲み分けを最近させていただいております。今まで、やはり議員おっしゃったように100万円要るんですよ、ソーラーは。その蓄電式ですと、その3分の1から4分の1でよろしいもんですから、その有線のあるところ、ないところ、そういった棲み分けも踏まえながら、街灯の整備をしているところです。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

私の認識が違ってたんかもわかりませんが、区長を経験したときもそうですし、大きな区の中に細かい区があって、その中でいくつか、5つ区があれば1区、2区、3区の5区あれば、5つはできるように聞いてますけど、それ以上6つ目はなかなか難しいというふうに、担当課のほうに聞かしてもらったのは、認識が違っておたら申し訳ないんですけど、それに関してだけちょっと確認をしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

規定はないんですが、やっぱり予算の配分とかがあってですね、それぞれその地区へ

10基だ、ポーンと付けなさいというのは、なかなかほかの地区もですね、要望がある中でしにくいというような予算の配分の問題はあろうかと思いますが、先ほど申し上げたように、1年1基というような形ではないんで、これはもう相談に応じて危険なところへはですね、積極的には付けていきたいなと思うんですが、全地区ありますんで、そういう予算配分の関係から、そういう話も出たのではないかと想像はさせていただきます。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

であればですね、通常暗いんでというような要望ではなく、防災上、ここには数本要るというのを自治会、もしくは自主防災会のほうからですね、要望上げれば、それもやぶさかではないと、そういうふうを受け取ってよろしいでしょうか。その件に関しては答弁のほうよろしくをお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうふうな検討はですね、させていただきます。ただですね、先ほど申し上げましたように、他の地区からも要望があつてですね、それらのバランスも考えながらやっていきたいとは思いますが。地区それぞれの電気代とか、そういった設置費も1万5,000円の助成ですので、地区・地区によって事情も違うと思えますんで、それは個別にですね、いろいろ相談に応じたいと思えます。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

ありがとうございました。

それでは、次の再質問なんですが、先ほど二次避難所に関してのご答弁がありまして、紀伊長島区であれば赤羽地区のところに避難場所をとということだったんですが、当然、災害が起きましたら公共施設及び公共の学校のグラウンドとか場所に避難して、住の部分を買っていただくことになろうかと思いますが、現状のですね、災害レベルでもいろいろあるとは思いますが、最悪の状況のときに公共施設での対応をですね、現状のままで建ってる建物だけで、要は災害受けた地域ですね、人口に対して大丈夫なんでしょうか。それ

に関して詳細といたしますか、詳しく説明をいただきたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

二次避難の災害の場所ですね。避難場所ですが、こういった紀伊長島区、海山区ございます。そういった答弁はまた危機管理課長にさせていただきますが、基本的にはですね、広域災害が1つの市町でですね、対応できるとは私は思っておりません。そのためにも三重県市町災害時応援協定というのがございましてですね、例えば前も、前回も言わせていただいたように、基本的に大台町さんとか、高いところに施設がございまして、そのこの体育館をお借りしたりとか、大紀町さんいろいろなところもありますんで、そういった意味では、自分とこだけでできるのだったらですね、自分とこでできますけど、レベルにもよりますけど、マックスで今のような想定が来たらですね、おそらく公共施設だけでは受け入れられない状況ではないかと思えます。

そのために、三重県としてのとらえ方、そういうことも必要ではないかと思えます。細かいところは危機管理課長から答弁いたさせます。

東清剛議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

議員のご指摘にありました避難のできる部分につきましては、紀伊長島区9箇所、収容人員が2,770名、約3,000名、それから海山区で16箇所、収容人員が約4,110名ということで、約4,000名ということで、合わせて7,000名の収容は公共施設としては可能というふうに考えております。

ただ、それを超える部分につきましては、町長の答弁にありましたように、いろんな空き家とかですね、空いている親戚を頼っていただくとか、それとあと町外の施設へお願いするとか、そういうふうなもの総合的に判断していかないといけないと考えております。以上です。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

まず2点、今の話から関連なんですけど、1点目は、その赤羽なりの地域とのですね、仮

設住宅を建てるのか建てないのか、そういった意味合いの、現状である建物に収容するというのもそうでしょうし、仮設住宅を建てるにあたって当然グラウンド、よくテレビにも出てきますけど、グラウンド使ったりというところですね。それでは足りなければ、それ以外の民有地さんにもですね、お話を前もってしておくのが、万が一のときの対応としては良いんじゃないかという思いがあります。そういった話はですね、されているのかどうなのか。

それが1点と、もう1つは、先ほどおっしゃった大紀町、大台町とのですね、町同士の協定ですね。それに関してもう結ばれていますよということであれば、少し安心ができるんですけど、現実にもそういう話がありますレベルなのか、結んでいるのか、確認をしたいと思います。よろしく願いをします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には、全市町で結んでおります。そういうことでございます。

それと仮設住宅についてはですね、議員おっしゃるように、いろんなところで考えていかなければいけないと思います。そういった意味では、赤羽グラウンドとかですね、海山のグラウンド、しかし、そこもですね、どういう状態になっているかわかりません。海山なんか特にですね。ですから、小松原の空き地とか、まず町のできるところで、そこが無事であればやっていきたいと思っておりますし、今、おっしゃるように民有地の部分はどうなんやという議論はいたしております。はい。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

是非、その議論を進めていただいて、早期にですね、人口何千人の人間がですね、そこへ行ってもすぐ対応できるような形をとっていただきたいと思っております。

それと、最後なんですけど、雨水対策への対応に対してですね、ご答弁いただきました。これも予定をお聞きしたいんですが、町長は何年先にですね、この雨水対策、特に大雨関係、いわゆる湛水防除ではなくて、雨水対策用の設備を付ける目処ですね。完璧なものにされたいかというのを確認させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今までですね、湛水防除というお話でいろいろさせていただきました。湛水防除では、非農地率の問題もあって、もう我々の地域は適応できない。特に議員おっしゃる地域なんですけど、そういうことで、機械を更新しながらですね、毎年のように修繕費なんか入れてますし、今回4つの排水機場で機能診断も美土里ネットのほうでしていただいております。

そういうことも考えまして、我々としてはこの相賀地区、それから山本、出垣内地区やってきております。ただしですね、こういった状況が把握できたとしても、直ちにその改修等になれるかという点ですね、大変、難しい問題がやはり調査すればするほど。それから我々の地域、そういった湛水防除でやっている地域をですね、すべて全く水害のないような状況にしようとする、本当に100億円単位でお金がかかると思います。地域でやるとすればですね。

ですから、そういう中で5年耐用なんか、10年耐用なんか、100年、10年に一遍とよく言いますよね、雨も5年でいっぱい床下まで終わるのか、そういったものも検討して、それによってポンプやそういった、例えば5年耐用、10年耐用でも数10億円の金額になります。ですから、そういったものを十分こう踏まえたうえで、やっていかなければいけない。それと用地の問題もございます。ポンプなんかを新たに替えるとなるとですね。そういったものも十分やっていかなければいけないと思いますので、そういったことで答えが出たから、直ちにできるということじゃなしに、計画をしながらですね、やっていかなければ、それは視野に入れて今、動いてはおりますが。

それと雨水のみの処理を行う公共のそういった排水もですね、最近、ちょっと国のほうも姿勢が変わってまいりました。今までは全く駄目だったんですけど、それらも見極めたうえでですね、どうやっていくかということで、補助金等がとれると、そういった起債が効くのかということですね、十分踏まえてやっていきたいと思います。まだ少し時間をいただきたいと思います。

それから、さっきの答弁で1つ間違いがございます。美土里ネットと申し上げましたが、これは三重県が実施で、美土里ネットの会議の中で私お話させていただいたんで、そういう答弁させていただいて申し訳ございません。三重県が実施していただいているということです。

東清剛議長

樋口泰生君。

4番 樋口泰生議員

前向きなご答弁ありがとうございます。

是非、国の補助金をですね、いち早くとっていただいて、早期に完結いただきたいと思っています。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

東清剛議長

以上で、樋口泰生君の質問を終わります。

東清剛議長

ここで、10時40分まで暫時休憩いたします。

(午前 10時 30分)

東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 40分)

東清剛議長

次に、9番 家崎仁行君の発言を許可いたします。

9番 家崎仁行議員

9番 家崎、議長から発言の許可をいただきましたので、平成26年12月議会定例会の一般質問に参加させていただきます。

それでは、事前通告に従いまして2点質問いたします。

1点目は、紀北町のスポーツ振興について、スポーツ合宿、大会等の受け入れ体制は万

全かについてお伺いいたします。

紀北町総合計画の重点プロジェクトには、いくつかのスローガンが示されています。例えば、交流人口「200万人」をめざす、にぎわいのあるまちづくり、健康寿命「5歳」延長をめざす、生涯元気なまちづくり、活気あるまちづくり等が挙げられています。

また、準じてスポーツ大会やイベントなどが開催されており、多くの町民からの指示を得て着実に成果を上げています。まず、町内施設を利用しての合宿の実績として、平成24年度74団体、1,788人、3,505泊です。平成25年度では93団体、2,542人、4,378泊をしております。平均1団体、1日から3泊程度が多く、団体によっては8泊から10泊するところもあると聞いております。

続いて、町内で行われているスポーツの大会について、実績として、平成26年度であります。紀北カップミニバス大会、これに男子12チーム、女子12チーム、計316名の参加、紀北町シニア交流ソフトボール大会8チーム、151名の参加、黒潮カップソフトボール大会、12チーム、163名の参加、海山カップソフトボール大会23チーム、390名の参加、海山町民水泳大会6チーム、250名の参加、その他として中学生サッカー、県リーグ戦、中体連各種大会、ソフトボール県男子リーグ戦、ソフトボール県高校女子新人戦などが開催されております。紀北町がいかにスポーツ振興に力を入れているかがよくわかると思います。

ここで本題に入ります。紀北町のスポーツ振興、スポーツ合宿、大会等の受け入れ体制は万全かを、来年3月28日から30日にかけて開催予定されている第8回春季全日本小学生女子ソフトボール大会を例にとり、何点かに分けて質問いたします。

- 1として、今大会の対象参加チームについて、全国から何チームで、選手・監督・スタッフ1チーム何人ぐらい来るのか。
- 2、会場となるグラウンドはどこか。
- 3、宿泊を希望するチーム、宿泊人数、紀北町内の民宿・旅館・ホテル等で対応ができるのか。また、昼弁当については主催側で手配をするのか。
- 4番目として、参加チームの移動方法について、駅等から宿泊先、会場へ。
- 5番目として、本大会の主催者はどこか。大会役員、競技役員の準備はできているのか。
- 6番目として、選手、役員、関係者が大会中に事故等にあった場合の対応はどうするのか。
- 7番目、トイレ、休憩場、更衣室、更衣場所ですね。についてはどうするのか。

これについて、伺いたいと思います。

東清剛議長

安部教育長。

安部正美教育長

家崎議員の質問にお答えいたします。

来春、紀北町を中心に開催されます第8回春季全日本小学生女子ソフトボール大会は、開会式を3月27日に、試合は28日土曜日から、30日月曜日までの3日間で行うこととしており、全国から各都道府県代表48チーム、選手、応援者含めて約1,500人が紀北町を訪れることになるかと期待いたしております。

会場につきましては、紀北町と尾鷲市のグラウンドを合わせて4会場8コートとしまして、現在、実行委員会を立ち上げて、紀北支部ソフトボール協会を中心に開催に向けての協議を重ねているところでございます。

この大会を通じて、紀北町を全国にアピールするとともに、温暖な気候、豊かな自然、スポーツ施設や宿泊施設等を体験していただき、今後のスポーツ交流や合宿へつなげてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、生涯学習課長に答えさせます。

東清剛議長

宮原生涯学習課長。

宮原俊也生涯学習課長

お答えさせていただきます。代表チームにつきましては48チームでございまして、選手・監督・コーチ・応援の父兄などを含めまして、1チーム当たり平均30人程度と見込んでございまして、合計1,500人になると予測をしております。

会場となるグラウンドにつきましては、東長島スポーツ公園、赤羽公園、海山グラウンド、それから尾鷲市の市営運動場の4会場でございます。それぞれ2コートずつ設けますので、8コートで熱戦が繰り上げられることとなります。

宿泊につきましては、町内ではスポーツ大会や合宿の受け入れる宿泊施設は20件ございまして、最大で794泊することができますが、今大会は町内だけではカバーすることはできませんので、尾鷲市や大紀町をはじめ、松阪市や伊勢市など車で1時間程度の移動圏内で確保できるように調整してございます。

お弁当につきましては、主催者側で一括して提供できるよう調整してございます。

次に、参加チームの移動方法についてでございますが、参加チームの多くは貸切バスで来町されると伺っておりますので、チームごとにバスで各所へ移動していただくこととなりますが、JRなどの公共交通機関で来町されるチームがある場合には、バスの手配をさせていただきます予定をしております。

本大会の開催につきましては、主催が公益財団法人日本ソフトボール協会、主管が三重県ソフトボール協会及び地元の紀北支部ソフトボール協会でございます。大会役員や審判員、記録員につきましてはソフトボール協会が手配をさせていただきます。

大会期間中の事故につきましては各所に救護所を設けまして、応急処置を施しますし、必要に応じて救急や病院への連絡をすることといたします。また、万一の場合に備えまして、傷害保険の対応もいたします。選手の怪我に対しましては、日本ソフトボール協会が加入する傷害保険で対応いたしまして、実行委員会が依頼するスタッフの怪我につきましては、レクリエーション保険の加入を予定しております。

それから、トイレにつきましては、各施設の既存のトイレで対応いたしますが、休憩所や更衣室については特に用意をする予定はしてございません。以上でございます。

東清剛議長

家崎仁行君。

9番 家崎仁行議員

ありがとうございました。

この大会を開催するにあたり準備は、ただいま答弁でおおむね整っているものと理解できましたが、今大会は全国大会で参加者も多く、選手・役員・関係者も含めると、ただいま1,500名にもなると言われました。それに加え、大会会場には選手の父兄、地元の方のたくさんの応援があると思います。2点について再質問させていただきます。

まず1点目は、民宿・旅館等のホテルですね、ホテル等の宿泊費について、料金は町が中に入って統一するのか、それとも各チームそれぞれ交渉するのか。ただいまちょっと実行委員会と云われたんですけど、もう少し詳しくお願いします。

それと弁当についても、一括でと云われたんですけど、この料金とか、こういった内容のことも指導するのか、衛生面のこともあるので、そういったことももう一度お願いいたします。

東清剛議長

宮原生涯学習課長。

宮原俊也生涯学習課長

宿泊の手配でございますが、今回の場合はですね、町外を含めて広範囲にわたりますことから、実行委員会からですね、旅行会社のほうに依頼をしております、大会の参加申込みと合わせて宿泊の申込みをしていただくというふうに考えております。

宿泊料金でございますが、特に松阪、伊勢というような地域による差もございますし、施設的にはですね、民宿や旅館、あるいはビジネスホテルというような形態もさまざまでございますので、料金を統一するということは難しいのかなというふうに考えております。

弁当につきましては、これもですね、宿泊と同時に受け付けて、町内事業者でもって手配したいと考えております。現在は弁当事業者の意向調査を進めているところでございますが、料金の統一についてはそうしようというふうに予定してございますが、その内容については、内容の統一につきましては、今後の調整項目ということで課題となっております。

以上でございます。

東清剛議長

家崎仁行君。

9番 家崎仁行議員

これからですね、国体女子ソフト、これ三重国体、紀北町でやると聞いてます。試合にこの出る選手というのは、今回この大会だけじゃなしに、1年間何回も大会に出て、まともってしておるんですね。結構、やっぱり安い施設というんか、安い宿泊料、旅館とか民宿とか、そういうのもやっぱり関係者一生懸命探してしておるので、トラブルとかそういうのがないように、できたらこの実行委員会ですか、町も入って指導をしていただきたいと思えます。

弁当についても以前、県民大会、これ旧海山町であったんですけど、ホッケーなんですけど、そのときもやっぱり料金が違ったり、中身がこう違ったり、結構この選手、チーム同士で結構交流があるもんで、町として苦情をもらった経験もあるので、そういうことも含めて実行委員会ですか、町のほうが中に入って指導をしていただきたいと思えます。それはそれで結構です。

2点目のこのトイレ、休憩所、更衣室について、トイレは各トイレを休憩場所は、休憩室、更衣室については別段設置しないと答弁されましたが、海山グラウンドを例にとってみると、これだけのチーム、関係者、それに応援に来る人、父兄、地元の人たち、すごい

人が集まると思います。現在のあの海山のグラウンドのトイレですね、これも見せてもらいましたが、これ整備もお金もかけて結構綺麗にはなっておると思うんですけど、やっぱり女子の今回ソフトボールチームですね、参加するということで、なかなか対応できんとは思いますが、これあのトイレで大丈夫ですか。この辺はいろんなこれまで経験しておるその大会の会場ですね、そういったところにも聞いているのか、その辺だけ伺います。

東清剛議長

宮原生涯学習課長。

宮原俊也生涯学習課長

トイレでございますが、今大会の参加チーム数につきましては48ということになります。それぞれ4会場に分かれて試合をすることになりますので、1会場当たりの最大のチーム数というのは12チームになります。海山グラウンドで言いますと、今、海山クラブさん、小学生のソフトボールのチームがですね、毎年、海山カップという大会を開催してござっております。そちらでは24チームが毎年参加してござっております。海山グラウンドと大白と分かれて試合をしておるんですけども、やはり12チームがそこで大会をしていると、その既存のトイレの中で処理が間に合っているということでございますので、今回もですね、既存のトイレで可能ではないかというふうに考えてございます。以上でございます。

東清剛議長

家崎仁行君。

9番 家崎仁行議員

トイレについてはやっていけるということですね。

それとですね、海山グラウンドの周りには、避難する場所がないんですね。異常気象による突然の突風、竜巻、これまでに経験したことない雷雨など、時期、場所、どこにかかわらず襲ってきます。この夏にもグラウンドでサッカーの練習をしていた生徒に雷が落ちて亡くなったという事故もありました。今大会では休憩、避難場所を特に主催者側で設けないということでありましたが、全国規模の大会会場では、どこへ行っても避難場所になるような庇とか、休憩する場所、そういうのを設けておるんですね。これ将来ですね、さっき言うたようにお答えもあることですが、ちょっと考えるべきだと思うんですね。この辺については、もう今回はこれで仕方ないと思うんですけど、将来的にどうするのか、その辺だけ伺いたします。

東清剛議長

安部教育長。

安部正美教育長

今回はこういうようなやり方でやらしてもらいまして、今後につきましては、いろんなところの意見もお伺いしながら考えていく必要があるのかなというふうに思います。今回は、こういうようなやり方で安全には十分気をつけて、スタッフ等も配備する中でですね、やっていきたいなど、そういうふうに思っておりますが、先のことにつきましてはいろいろな方面のご意見もいただきながら、検討もしていく必要があるのかなというふうに思います。以上です。

東清剛議長

家崎仁行君。

9番 家崎仁行議員

これから紀北町はスポーツ振興を図り、ますますスポーツが盛んになり、合宿や大会なども誘致して、人と地域の交流人口も増大するものと思われまます。平成33年には第6回国民体育大会、三重大会の少年女子ソフトボール競技が開催されることになっております。そのために日本体育協会と文部科学省の現地視察を受けなければならないと聞いております。日々の練習において、試合においても必死にやっておれば、いくら気をつけていても事故や怪我は防げない場合もあります。しかし、施設の不備等による事故等は整備することによって防ぐことができます。年間を通して多くのスポーツ選手が利用しております。

安全で安心して、紀北町の施設を使っていただくためにも、町として管理責任はあると思います。せめて清潔なトイレ、更衣室、突発的な天候不良時に避難ができる管理棟の整備をしていく必要があると考えますが、いかがですか。このことについては町長にお伺いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、人と地域の交流人口も増大ということがございます。スポーツ振興はですね、子どもにとって少子高齢化の中でですね、こういったスポーツをされる方が元気な声を出して、紀北町でいろいろなスポーツやってもらおうと、本当にありがたいことだと思っておりますので、私としてはスポーツ振興ということで力を入れているところでございます。

そういう中ですね、グラウンドについてはこの東長島スポーツ公園、海山グラウンド、それから県に整備していただいた大白公園、そういったまずグラウンド等ですね、基本的な施設整備を今、行っているところでございます。

そして、赤羽の運動公園につきましてはですね、27年度に国体のそういった視察がございます。そういった視察を踏まえてですね、赤羽グラウンドについては国体までの間に改修をしていきたいということでございます。そういった中ではトイレはですね、赤羽運動公園においてはトイレは最優先課題となっております。その中でもそれに先立って管理棟の中にトイレをですね、しっかりと分けさせていただいて洋式トイレとか、そういったものもすでに設置させていただいておりますが、国体に向けてさらなる整備が必要だと思っております。

あとですね、管理棟の問題とか、そういった避難場所、そういったものもですね、今後、利用とか利活用のことも考えながらですね、検討していきたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

東清剛議長

家崎仁行君。

9番 家崎仁行議員

紀北町に来ていただくスポーツ選手はですね、地元の子どもたちも含めて、やはり安心して安全にスポーツをやっていただくためにも、是非、その管理棟ですね、検討はしていただくように、よろしく願いをいたします。

続いて、2番目の質問に入らせてもらいます。

これ2点あるんですけど、1つずつ分けて質問させてもらってよろしいですか。

2番目の町長の選挙公約の実行についてを質問します。

1つ目の海山区本地地区に建設を予定している、大津波高潮から住民の命を守るための避難ビルの整備はいつとりかかるのか、いつ完成するのかについてお伺いいたします。

今回の町議選において海山区民の、特に津波浸水想定区域に住んでいる住民の強い声として、避難ビルをいつとりかかってくれるのか、いつ完成をするのか、1日も早い建設をと訴えた住民の切実な願いの声が多くありました。紀伊長島区の中州地区への避難タワーについては、平成26年設計予算を計上され、平成27年度に建設にかかり、年度内の完成をと町長が議会にも説明されております。一方、海山区本地地区には避難ビルの整備をして、1年遅れになるが建設をすると、これも議会にも説明をされております。

海山区民には1年遅れるための理由についての説明に回り、理解を求めると約束をされましたが、その後、このことについては海山区の自治会を通して説明をし、十分理解を得られたと聞いております。私は3.11東日本大震災があった、そのすぐの6月議会において、津波浸水想定区域への避難ビルの必要性について一般質問をし、その後においても何度も避難ビルの建設をと言いつけてまいりました。より早く、より高くは、命を守るための自助としては基本のことですが、災害弱者と言われる乳幼児、高齢者、障がいを持つ人たちにとっては、とても無理なことであります。

避難ビルの建設場所としては海岸沿いや川の近くではなく、安全な場所に建設をしても何の意味もないと思います。必ず発生すると言われる大地震、大津波、本年初めて発令された超大型台風襲来による特別警報から、避難をする場所はすぐにでも自分の足でも逃げることができる場所、例えばそこが浸水想定区域であっても大津波、最大級の台風にも耐えられることができる可能な頑丈な避難ビルを整備すれば良いと考えます。1年遅れでと説明されてから、もうすぐ1年となります。平成27年度の新しい予算を編成する時期になってまいりました。尾上町長の頭の中ではもうすでにでき上がっていることだと思っております。海山区民の海岸近くに住む人、川沿いに住んでいる人、災害弱者と言われる人たちが待ち望んでいる避難ビルの建設はいつとりかかるのか、いつ完成するのかを町長の答弁をお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、議員のですね、本地地区の津波避難ビルということでございます。議員のほうから質問の中で、その必要性は十分述べていただきました。そういう中で、私も今までも中州の津波避難タワーとともにですね、考えてきているということ、何度もこの議会でもお話をさせていただいているところでございます。

そういった中で、いろいろお話をさせていただく中で1年間、極論すれば来年度の予算編成の時期になってまいりました。そういう中で、私としてはですね、明確にお話させていただきたいのは、平成27年度に設計をさせていただいて、平成28年度に建設着工していきたいということですね、今、国県補助制度そういったものも含めて、そういう施設の内容も含めて検討しているところでございます。以上です。

東清剛議長

家崎仁行君。

9番 家崎仁行議員

ありがとうございました。

ただいま、尾上町長の、まず第一に、住民の命を守るための心ある答弁をいただき、住民の皆様が一番安心されたことと思います。いつとりかかるのか、いつ完成をするのかを答弁されました以上、おおよその設計ができ上がっているものと思います。概略で結構ですので、町民の皆様さらに安心していただけるよう、説明をお願いしたいと思います。いかがですか、町長。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、今ですね、まさに検討中でございます。

これまでこの施設についてはですね、議会の中では公営住宅、福祉施設、社会教育施設、健康増進施設、こういったものを候補として検討を進めているというところまで、お話をさせていただいていたと思います。私としてはですね、結局は町民の皆様幅広く利用していただきたい。それから重点施策に沿ったものにしていきたい。そういう観点の中でお話をさせていただいております。そういう中で、犠牲者0、にぎわいの町ね、交流人口200万人、そういったいろいろな中で、健康寿命「5歳」延長をめざす、生涯元気のまちプロジェクト、こちらのほうですね、重点的に考えておまして、健康増進やスポーツの振興に関する健康増進施設が、私としては良いのではないかとということで、現在、検討を進めているところでございます。

ご存じのように、この施設、健康増進ということはですね、これからの紀北町の健康を守るということでもございますので、避難するにも日ごろからシニアの方々にもですね、足腰を鍛えて体力づくりを行っていただかなければいけない。そういう趣旨からも津波避難ビルと、そういった健康であっていつでも逃げられる、そういった体をつくっていくということでは、趣旨的にも合っているのではないかと考えております。

そういったところで今詰めておりますが、来年度当初予算にですね、先ほど申し上げたように、設計予算を上げていくということなので、新年というか1月の末か2月の初旬にですね、こういったものを議員の皆様にもしっかりと説明をさせていただいて、ご理解をいただきたいなという考えでございます。

東清剛議長

家崎仁行君。

9番 家崎仁行議員

ありがとうございました。

1日も早い避難ビルの完成をお願いしたいと思います。

続いて、2つ目の公約の実行について伺いたします。

紀北町スポーツ拠点の室内温水プールの整備は、尾上町長2期目4年内に完成をするかについて、紀北町は合併時の平成17年4月に2万946人であった人口が、本年4月には1万7,624人となり、9年間で3,322人減少しております。1年間で平均370名です。高齢化率も8%増加して、38.69%となっております。このような中、町民の健康指向がますます増加しており、特に高齢者や婦人を中心に、気楽に簡単に運動ができるウォーキングや体操を好む傾向となっております。

一方、中高年の方々の中には、仕事などで足腰を痛めて苦しんでいる方も多くみられます。先ほども述べましたが、紀北町総合計画において、犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクト、そのためにも町民がプールを活用し、いざというときに、より早く、より高く避難できるための足腰を鍛える。そして体力を増進する。

2つ目の交流人口「200万人」をめざす、にぎわいのあるまちづくり、そのために合宿、水泳大会を誘致することにより、スポーツ交流を推進し、交流人口を増加させる。

もう1つ、健康寿命「5歳」延長をめざす、生涯元気のあるまちづくりプロジェクト、そのために水泳を通じて町民の幼児から老人まで、健康な身体を養い、健康で長寿をめざす、以上、重点プロジェクトに位置づけ、各種目事業を推進している。また、生涯スポーツの振興として、優秀なスポーツ選手の確保、育成のため、全国レベルの大会への選手派遣、よりレベルの高い知識、技能の習得ができるような環境の整備を推進するとしていきます。これが総合計画に入っております。

スポーツ拠点施設である室内温泉プールを整備することにより、紀北町が推進している総合計画の重点プロジェクトや、スポーツ振興施策に合致した施設と言えます。今回、紀北町民の有志の皆さんで、町民プール早期建設を求める会代表として、元海山町体育協会会長の速水亨発起人代表を中心に10名を組織して、尾上町長を後押しするための署名活動を行い、結果として、12月15日現在、紀北町内6,559名、尾鷲市から4,697名、その他として1,145名、合計1万2,401名の想定外のものすごい数の署名が集まっていると聞いて

おります。まだまだ増えそうな状況にあると、これも言うておられます。

署名集めの趣旨については、先ほど述べたとおりですが、関係者の方が一人ひとりに丁寧なプールの必要性を示し、決して強制ではなく、理解を得て署名をしてくれたと伺っております。議会内においても同僚議員が室内温水プールは尾上町長の公約であるから、任期内に建設をと一般質問をしております。また、ほかの議員からは公認の大会が開催できる50mプールにしてもらったらどうかといった意見もいただいております。住民の命を守るための避難ビルの建設は、今にでも必要です。スポーツの拠点施設となる紀北町民の健康増進、体力向上を目的としたトレーニングジムなどを併設した室内温泉プールの建設は、尾上町長の2期目4年以内に完成させるお気持ちを持っておられるのか、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃる温水プールの整備についてでございますが、現在の状況申し上げますと、潮南中学校のプールを温水化して、そこでは小学生の低学年、初心者から一般の方まで、水泳技能の向上、健康づくりに向けて活用されているところでございます。議員もおっしゃったように、潮南中学校水泳部、全国大会にも出場しまして、大学の水泳部の合宿など来ていただいておりますということで、スポーツの振興交流に大変貢献していると、そのように認識はいたしております。

町民温水プールの建設につきましてはですね、町民の方が自分の時間、体力に合わせて、自由に使用していただくことが可能な施設となります。今まで以上に皆様の体力向上の維持、健康増進、介護予防、水泳技能の向上など大きく貢献することができると、そのように思っております。また、先ほど議員もおっしゃっていただいたようにですね、後期基本計画の中で、犠牲者0、交流人口「200万人」をめざす、それから健康寿命5歳、それぞれ議員がおっしゃったように重点プロジェクトの目標に合致したものでございますし、私は公約で先ほども議員おっしゃったように、話をさせていただきますので、積極的に取り組んでいきたいと。今はですね、規模、機能、建設場所や建設費、そういったものも含めてですね、検討いたしておりますし、海山の水泳協会等の意見もですね、ほかの方ももちろん意見を聞いているんですが、必要と思われる規模や設備、そういったものも今、検討しているところでございます。

議員がおっしゃるような紀北町民がいきいきと過ごすための健康増進の場、子どもたちが水泳を通じて心身ともに健やかに成長する場としても十分必要性を感じております。引き続きまして、町の財源とかですね、そういったものも十分勘案してですね、公約のとおり2期目任期中の早期着工について努力してまいります。

東清剛議長

家崎仁行君。

9番 家崎仁行議員

ただいま、町長の答弁はプールの建設は公約どおり実行をすると受け止めさせていただいてよろしいですか。もう一度、その点だけ。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろなですね、こともございます。そういったものを乗り越えていかなければいけないんで、それをどうクリアしていくかという問題もございますが、公約でございますので、1日でも早い建設をですね、目指して頑張っていきたいと、そのように思います。

東清剛議長

家崎仁行君。

9番 家崎仁行議員

海山水泳協会が設立されて、本年で50周年を迎えました。昭和50年から開催している町民皆泳を目指し、水の事故から子どもの命を守るための初心者水泳教室を39年続けて、延べ、約3,000人の泳げない子どもの指導をもしてまいりました。町民の体力づくり、健康づくりのための成人水泳教室も平成元年から26年続けており、今年度は尾鷲市からの参加者もたくさんありました。これまで学校施設である潮南中学校プールを使用させていただき指導を行ってきましたが、町営プールが完成したならば、より良い環境のもとで安心・安全な水泳活動ができると思います。

先ほどの町長の答弁は、1日でも早い早期建設をめざすとのことでしたが、まだ2期目任期は3年あります。実施計画をし、建設にかかり、完成をするのに十分な時間があると思います。任期をまたがって、たとえ完成したとしても、失礼ですが、3期目も町長としておられる保証はありません。平成29年10月が任期最後になると思います。それまでに完成を目指し、尾上町長の手で是非テープカットを行っていただきたいと思います。このこ

とについては、署名を快くしてくれた方や水泳関係者の方が皆、そんなふう願っていることでもあります。もう一度、その点について答弁をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、初めて聞いて、約1万2,000人の署名が集まっているというのをですね、聞かせていただきました。そういった意味で、尾鷲市からも署名をいただいております。そういった意味で、町民の皆様のご期待がですね、ズッシリと、こう肩にかかってきたのではないかと感じております。

そういう意味では、2期目、3期目に必ず私の手でテープカットしたいと思います。先ほど申し上げたように、ともかくですね、全力をもって1日でも早く、期間が縮められるのであれば、縮められるように努力はしていきたいと思っております。そういった意味では、もう議員の皆様のご理解をいただかないとできないことですので、私としては場違いかも知れませんが、そういった場面になればですね、ご協力もお願いしたいと思っております。以上です。

東清剛議長

家崎仁行君。

9番 家崎仁行議員

ただいまの尾上町長のご答弁に大変感謝いたします。感無量です。

40年間待って待って、やっと夢がかなえられました。本当にありがとうございました。時間がもう少しあるので、特に今年度、全国大会等に出場し、頑張った選手の披露をさせていただきます。加藤大貴君、潮南中学校3年、第2回15歳アンダー、野球ワールドカップ日本代表に選出されております。メキシコが会場となっております。台湾遠征にも今回参加するとのこと。世古錬君、三重高校3年、潮南中学校出身、昨年の夏の甲子園、今年の春の甲子園、そして夏の大会に3回ともレギュラーとして出場し、この夏、準優勝を果たしております。直江航平君、宇治山田商業高校2年、これも潮南中学校出身です。長崎国体陸上400m、3位入賞です。日本ジュニアユース選手権400m、これは優勝しております。インターハイにも出場しております。

潮南中学校女子水泳部チーム、平野真帆さん、平野有美さん、岩見きらりさん、直江み

なみさん、全国中学校水泳競技大会 400mメドレーリレーに出場し、11位でした。東海斗君、九嶋大雅君、紀北中学校2年、第5回全国ジュニアオリンピック陸上競技大会 1,500mに出場しております。ほかにもミニバスなど、たくさんのクラブ、個人においても県大会、東海大会に出場され、優秀な成績を残しております。

毎年、町民に元気と感動を与えてくれております。紀北町の人口は1万7,000人余りですが、毎年、全国大会などに出場を果たしているところは全国的にもなかなかないと思います。これも紀北町がいかにスポーツ振興に力を入れているかわかると思います。子どもたちもそれぞれ素質があり、指導者にも恵まれているからではないかと思いますが、これからも頑張っている選手をしっかりと激励してあげてください。よろしくお願いします。

最後、町長一言だけお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員のほうからですね、いろいろなスポーツ大会等で活躍している人たちの名前を読み上げていただきました。私としてはスポーツ振興を進めている立場からすると大変嬉しいことで、こういった人たちをですね、育てる基礎をしっかりと、つくれる環境を我々行政としても必要なのではないかと考えております。

そういったことから、私はスポーツ振興ばかり前へ出ているようには思うんですが、基本的には町民の元気です。そういった健康をですね、保ちながらやっていっていききたい。その中で、先ほど申し上げたよう少子高齢化の中、子どもたち、そういった方々スポーツする方の元気な声が聞こえれば、より一層町として元気なまちづくりができるのではないかと、そういう考えのもとでございます。

そういった中、やはり水泳、プールの話があったんで、水泳の話にしてもですね、尾鷲高校も大変良い成績を伸ばしている。こういったものも潮南中プール、また今まであった尾鷲の温水プールですね、ああいったもので1年を通じて練習する環境があったからこそだと思います。そういった意味では、我々としてもこの歴史ある紀北町の水泳、それからこの紀北地域の水泳等をですね、つないでいくためには、そういったハードの施設も必要ではないかと考えております。

そういった意味で水泳に限らず、これ今後ともですね、健康スポーツ、そういったものに積極的に取り組んでいって、元気な町にしていきたい、そのように思います。以上です。

東清剛議長

家崎仁行君。

9番 家崎仁行議員

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

東清剛議長

これで、家崎仁行君の質問を終わります。

東清剛議長

ここで、11時40分まで暫時休憩します。

(午前 11時 28分)

東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 40分)

東清剛議長

次に、14番 平野隆久君の発言を許可します。

14番 平野隆久議員

ただいまより、通告に従いまして一般質問を行います。

今定例会に通告しています一般質問は、地域自治区解消後における住所表記についてと、当町の経済振興についてと、中州地区に建設予定の避難タワーの進捗状況と今後の予定であります。一問ずつ答弁をいただき、再質問をしていきたいと思っております。

それでは、1問目の地域自治区解消後における住所表記についてであります。海山区に在住する方々の中には、住所表記で海山という名称がなくなっても良いという方々の声と、地域自治区解消には賛成するが、海山という名称を字名に残したいという方々の声と、どちらも耳にいたします。これについては地域自治区を解消することにより、必然的に海山区及び紀伊長島区という名称が割愛されるので、町の方針としては海山区及び紀伊長島

区を消す方向でいきたいと定例会や全員協議会で町長が答弁されています。

しかし、愛着のある海山という名称を残したいという方々の気持ちも無下にすべきではないと思います。このことに関しては、海山という名称を字名に入れるとするならば、方法論として議会の議決を経て、字名の条例改正をすれば可能であるとも副町長が述べています。

しかし、広報きほく11月号の一体感のあるまちづくりへの記載ページに、住所表記の変更例として、海山区相賀を例にとって説明しております。このことにより、海山という名称を残したいと願っている方々にとっては、もう決まってしまったと思っている方々も多いのであります。その方々は、ならば署名活動してまでも海山という名称を残してほしいと思っているようであります。私も海山区の中で、この件に関しては賛否両論あるのも聞いております。だからこそ仮に一部の方々が署名活動するとなると、住民同士の軋轢が起こるのではないかと危惧いたしておりましたところ、今朝の某地方新聞に署名のお願いの広告が掲載されておりました。

こうなる前に、行政として海山区の住民の方々の意見を諮る努力をして、住民の方々の意見を理解したうえで、最終的には町長が政治的判断を下すべきだと考えておりましたが、残念であります。町長の考えとしては字名の変更に消極的であることは、今までの答弁で伺い知れますが、これまで再三にわたって住民目線が大切であると言われている尾上町長としましては、海山区の住民の意に反することはしないはずであります。今後、そのためには海山区の住民の意がどうなのかという判断をすべきとなってきます。

必然的にそれでは民意を諮る方法論として、どういうことをしたら良いのかということになってきますが、その方法論をどうするのかの答弁を求めたいと思います。

また、平成27年4月1日付で、住所変更がされますが、仮に字名を変更する場合は、いつまでに条例改正の議会の議決が必要なのか、この2点の答弁をまず求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のですね、広報きほく、海山という名前についてのことなんですけど、広報きほくの掲載内容についてでございますが、議員ご承知のとおり、地域自治区の廃止議案が可決されたことによりましてですね、旧合併特例法の規定によって、住居表記から紀伊長島区、海山区がなくなるということで、その広報きほくへは掲載をさせていただきました。

それと、先ほど議員もおっしゃったように、例えば大字名相賀をですね、海山相賀と変えるということは別なことで、議員の皆さんの議決も要るということでございます。我々としては広報11月号は、基本的に法律上こうなりますよということをお知らせしたということなんで、それを見られてですね、おそらくこういう海山を大事にしたいという名前を、署名活動なりいろいろされたんだと思います。そういった意味では、そういう行動が出たということは、まず事実でございます。今日、私もどういふことで要望書出ているのかということを読ませていただきました。ときを得たときに、そういう新聞に載っていたなとは思っております。

そういう中で、我々もですね、消極的という思い、名前を変えるとか、それはですね、いろいろな団体等に聞かせていただきました。そのときにですね、地域自治区はもちろん解消をということで相談させていただきました。そういう中で、その相談とは別のことで地域協議会、まちづくり協議会はほかにも必要じゃないかというような意見も出ましたんで、我々としてはその部分は一生懸命、議会の中でもですね、議論して、残すべきものであれば残さなきゃいけないなという話はしました。

しかし、そういう中で、団体の中へ行かせていただいている中で、地名を残せという意見が出なかったのも事実なんです。ですから、私としてはこういう法律に基づくことで良いのではないかという判断はしておりました。そういうことで民意をどうするかということも、ここでお答えすればよろしいですか。そういうことで今までやってまいりました。ということで。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

あと再質問はしていきますけど、それではね、まず最初に、これからも町長の考え方を聞くうえにおいて、確認したいということでまずお聞きしたいのですが、先日、ある国会議員が後援会にて、元総理大臣の大平正芳氏が言われた、政治とは明日枯れる花に水をやるという言葉は、政治にかかわる者にとって大切だと言われました。これは昭和55年ごろに大平氏が言われた名言だと現在でも語り継がれております。私はこの言葉を聞いて大変感銘を受けました。町長も聞かれたと思いますが、町長は政治にかかわる者として、この言葉をどう解釈され、どう受け止めたのか、お聞きいたしたいと思っております。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、基本的には住民目線ということで、いろいろな元気な花とかです、ね、そういったいろいろなものに対しても十分配慮してやらなきゃいけないよというお話ではなかったかな。急な、ことわざ出されたんでね、そういった元気なところばかりじゃなしに、弱いところへもやっぱりきちりとその水も与えて、しっかりと配慮するのが必要じゃないのというようなふうに、今とりました。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

僕は自分で解釈したんですけども、無駄かどうかを考えずにね、結果がどうであれ、今ある窮状に救いの手を伸ばすことが大事だというふうに解釈しました。行政の施策は公平、公正の大前提のもとに行わなければならないけども、やっぱり相手の身になって考える親切心が必要であると私は受け止めました。それに対しての答弁を、僕の解釈に対しての答弁を求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、おっしゃるようなことだと思います。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

今、同じような考えだということ答弁されましたので、理解いたしました。

それでは、さっきの件なんですけども、町長はね、確かに地域自治区解消に対しての各種団体での聞き取りをして、そのうえで自治区解消をされたというふうに伺っております。また、そのときにおいては住所表記についてはね、さほど意見が出なかったということで、このまま進めたいという答弁をいただいているのを私も理解しています。

ただ、その後ね、やはりその地域の方でやっぱり残してほしいという方が出てきたということも、私も聞いておりました。ただ、その最終的にはね、政治的判断を町長が下すことになると思うんですけども、やはりそういう声があるということもね、やっぱり大事に

してあげないと、それでその民意を諮るためにね、この民意を諮ってどうなるかは別ですよ。だけどやっぱりそういう声も無下に、そういうことがあっても聞きませんよということじゃなくてね、やはりそういう声をどういうふうに汲み上げて、そのうえでどう判断するかということが大事だと思いますんで、今、最初の通告、最初に言いましたのは、何らかのね、その民意を諮る方法論、何かするべきじゃないかと。

それでたまたま僕は2、3日前にこれ考えてましたもので、たまたま今日の今朝の新聞で、もう署名活動したいという広告が出てましたので、本当はこれが出る前にね、こういうことをすることによって、入れるべきという方と、入れないんでも良いんじゃないかという方々のこの軋轢がね、出てくるんじゃないかということを思いましたもので、できるだけそういうことのないように、行政として対処してほしかったので、こういう質問をさせていただいたんですが、たまたま今回、署名活動が出ましたので、そのことも含めてね、ちょっと答弁いただきたいんです。方法論がまず、先ほど言いましたように方法論がどうということ、民意をどう吸い上げるかの方法論は何があるか。

それでまた、先ほど答弁漏れになりますけども、もし住所変更すると、ごめんなさい、字名の変更を議会の議決が必要で条例改正するとしたら、タイムスケジュール的にどういう時期が適切なのかという答弁漏れなんで、答弁をまず求めたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずですね、少数意見、それこそそういったところへも目を向けなさいというのは、先ほどの言葉だと思います。ですから、私の政治的判断はですね、そういう少数意見も踏まえたうえで、どうするかという、今、少数かも大多数かもわかりません。一度もこちらへ来ていただいた、お越しいただいたことはないんで、だからこの問題とは別に、少数の意見の方のことも十分考えたうえで、施策を行っていかねばいけないということは、議員と一緒に考えさせていただきます。

そういう中で、今回、こういう署名がですね、どこまで発展されるのかということにもよりますが、それらを踏まえたうえで、いろんな方法論で民意を確かめたりすることも必要なのではないかと思います。そういった中で、ただ、ちょっと気になったのがですね、こう、私も新聞読んで、町議会に住所の中に地名として残るよう要望しますという書き方してあるんで、そういうどういう出し方をするのかというのがですね、私ちょっと理解で

きない。ですから、そういうことも含めてね、この代表の方とも話し合ったうえで、どういう手段をとっていくのかということが必要なのではないかと思います。

議決としてはですね、我々としてはこの年度内にこういったものも持ってきていただいて、議員の皆さんにどういう接し方をするのかわかりませんが、できれば年度内にその議決をいただくと、以前、法務局のお話させていただきましたですね、法務局で1年ぐらい余裕持たせていただきたいというのからすると、28年の4月1日から変えるには、やっぱり当初で、もしそういうことがあるんなら議決をしていただきたい。少なく見積もっても6月ですか、最終の期限ではそういう議決を求めるのであれば、最終期限がその辺ではないかと思います。これはあくまでもそういう議決案件となった場合ですね。そういう考えを持っております。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

今、町長が答弁されてましたようにね、少数意見かどうかを含めてね、そこら辺はやっぱり判断することが大事やと思うのです。それで、そのうえで必ずしも大多数やもんで意見をとるとか、少数意見やもんでどうのこうのじゃないんですけども、やはりある程度この意見が大多数なのか、少数意見なのかということも把握する必要があると思うんです。判断するうえにおいてね。そういう意味で、今、署名活動がされたとして、何名集まるか、それが少数意見と判断するのか、大多数意見。

だから、そのほかとしてね、僕は仮に提案なんですけども、アンケートをね、各家庭で自治会等をお願いしてアンケートを取って集約するとか、いろんな方法論、これも例えば仮に字名の中にも海山相賀とか、海山引本とか、皆に全部入れるのか、なるとしたらそうなる可能性もあるんですけど、そういうことにおいてどうなのかとか、いろんなこう意見が出てくると思うんです。そこらも含めてね、やっぱりアンケートをして、意見を聴取して判断していくということも大事だと思うんです。そこら辺のところ、ちょっと方法論として考えられるのがあれば、ちょっと答弁を求めたいと思うんです。

あと、確かに僕も今日、朝、新聞を読んでね、町議会に住所の中に地名として残すように要望しますということですので、本来でしたら請願、町長に対して請願とか陳情出していくのがあれなんですけど、これを読む限りは議会の中で誰かが請願を出していくのかなという気がします。そこら辺も確認してね、ちょっと。この方々も別にね、そういう仕組

みというのはわからんと思いますんで、そこら辺も話をして、どのような方法論としてやるのかも含めてね、基本的に僕は一番心配したのは、今さっきも、最初に言いましたように賛否両論あるんです。その中でね、じゃこういふことで賛同してくれどこのこのという話がね、蔓延していくと、やっぱり住民の方同士がね、ああやこうやという話になると軋轢というか、感情論みたいなものになってしまうと、大変じゃないかなということ危惧しましたんで、僕はこの署名活動出る前に、何らかの行政としての行動を起こしていただきたいなという気持ちで今回質問したんですけども、こういう広告も出ましたんで、その後の処理としてね、町長がどういふふうを考えられているのかについての答弁を求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、行政としては先ほども申し上げたように、今までの議論の中で、議会の中でも海山という名前のことについては、あまり大きく取り上げられなかったんで、私としてはこういう形でいろいろ答弁、今までもさせていただきました。そういう中で、このアンケートがですね、されるということは、その混乱がどのどのというよりも自分たちの意見を、こう思いを届けて、それに署名していただくことだと思うんです。

だから、このアンケートを取る方もですね、それなりの責任を持って取りにいつていると思います、おそらく。その思いをこう表現しながらね。署名、アンケートじゃない、ごめん。署名を取りにいつていると思います。

そういう中で、私もこの新聞見るまでわからなかったんですけど、要望する表記はってことで、相賀のことを示して、これが例題なんか、全体なんか、そういったものもですね、これからこういう代表の方とも話してですね、どういう趣旨で署名を回っているかで随分と内容も変わってきます。そういう中で、そういうお話もお聞きしてですね、例えば各区でお話を聞くということもありますし、アンケートというのは最終的な部分で最も重要な部分かなとは思っています。ですから、そういう聞き取りを行ったうえで、どういう手段が適切かという行動はさせていただきたいなと思います。

それと、もう1点、それにつながるんですけど、ちょっとわからない方もいると思うんで、大字名というものがですね、紀伊長島区で9つあるんです。それで海山区で13あります。それが1つの相賀何番地、相賀を例にとらせていただきます。番地ということである

わけなんです。ですから、住居表記というのはここの分の9つと13の部分を変えようかということなんで、行政区としてですね、例えば私の住んでいるところは相生町なんですけど、そういうものもいっぱいあります。その中には相賀という括りでない。例えば汐見とか小山でも一部がある。木津でもあると、これ行政区なんです。それが相賀の中に19の行政区があります。

だから相賀を、例えば海山相賀と変えるのであれば、そういった周りの方も全部変わっていくわけですね。行政区としてとらえている部分、ですから、そういったもの住居表記の中には大変複雑な要素もあるんで、そういうことも踏まえたうえで、町としてどういう対応をやっていけば良いのかということが必要になるかと思えますんで、アンケートを取るにしても、どういう範囲でどういう取り方するかということは、今後ですね、検討させていただきたいなと思えます。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

僕の言わんとしておることはね、今言われたように、よう理解できるんです、僕らはね。行政区として海山という言葉を残すか残さんか。ただ、やっぱりその海山という、大字を、例えばやっぱり海山という言葉を残したい。その行政区の名前に残したいという方々の気持ちの中にもね、その海山というブランド名を残してほしいという気持ちのほうがね、多分強いと思うんです。

だから前も僕、一般質問でもやっぱりブランド名にこだわっている方も業者の方いっぱいみえるんで、そこらのところは行政として最大限の努力をしてほしいということも含めてね、先ほど町長言われましたように僕もそのアンケート、最終的にアンケートということもあり得ますけども、まず、やっぱりそういう思いの方々とひざ突き合わせて話をする。誤解されている部分とか、そういうこともありますんで、きちっと行政の気持ちも話して、その思われておる方々の気持ちも汲んだ、それでやっていくということが僕は、これ一番大事やと思ったので、今回この、そういう意味で質問させてもらっておるんです。

だから、最初、広報でね、確かに例をとって言われました。ただそれが読む側、読み手側にとってそうなんかと受け取れるかどうか、やっぱりそういうことも考えてね、やっていただきたいと、先ほど大平正芳氏の言葉を例にとって言うたんですけど、僕はね、そういうことだと思えるんですわ。相手がどうとるか、相手の身に立ってどう考えてもらうかと

いうことを、やっぱり親切心、前、よく僕、防災のことで親切心ということをやよう言うておるんですけど、確かに行政はね、公平公正、これも大前提です。それもようわかります。ただ、そうすることの中でもやっぱり相手の身になって親切心を出していくということが僕はね、大事な施策をするうえにおいてね、大事なことだと思いますんで、そういう意味で今回質疑、質問をさせていただいてますんで、そういうお気持ちをわかっていただけかどうかについて、再度答弁を求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

十分、議員のおっしゃることはわかっておるつもりでございます。

そういう意味で、ちょくちょくこれも言わせていただく、情という言葉ね、思いやりという言葉を私、座右の銘というか言わせていただいている。それこそまた住民目線というところなんで、議員のおっしゃるとおり全くそのとおりだと思いますが、それと大前提の公平公正、そういう部分をですね、加味しながらやっていきたいと。

それとブランド名のこともおっしゃっていただいて、例えばキャンプinn 海山とか、海山インター、紀伊長島インター、そういった部分のですね、きいながしま港市とかですね、そういったものはおそらく変わっていくことなく、続けていかれるんじゃないかなと思います。紀伊長島を社名に付けた方も最近いらっしゃいますし、そういった意味では、それぞれの総合支所の名前、海山公民館とか紀伊長島不燃物処理場とかいろいろありますよね。そういったものはこのまま継続していくんじゃないかなと思います。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

今ね、町長のお気持ちは聞かせていただきましたんで、すぐ、できるだけ早くね、やっぱりそこら辺のいろんなことが進む前に、素早く気持ちを、こう話し合いをするということは進めていただきたいと思います。今、確かに海山施設にはね、海山とか紀伊長島いろんな施設の名前ありますが、それと別個にね、やっぱりその商品的なものとか、そういうブランド名という、大切にしているということも十分理解したうえでね、進めていただきたいと思いますんで、この1問目の質問に対して総括して、早急にこれを進めていただくということがどうかを、再度答弁を求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

早急にということではなしに、よく話し合いをしたうえで、どういうことをやっていくかということにさせてください。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

早急に進めるのじゃなくて、早急に話をするを、早急にさせていただきたいということをお願いしたいということで、これは期限もあれば、ある程度準備も必要だと思いますんで、それはあくまでもいろんな意見を聞いたうえで進めていくということで結構なんですよ。ただ、やはり意見を早く聞いてあげるということを、早くさせていただきたいということをお願いしたので、再度答弁を求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりだと思います。はい。

東清剛議長

平野隆久君の質問途中ではございますが、昼食のため1時まで休憩いたします。

(午後 0時 05分)

東清剛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

東清剛議長

それでは、14番 平野隆久君の発言を許可します。

14番 平野隆久議員

それでは、2問目の質問をしたいんですが、その前に先ほどの1問目のところで、ちょっと訂正お願いしたいと思います。大字名の変更に関しては条例改正が必要ということで質問させていただいたんですけども、これにつきまして議会の議決のみが必要ということで、条例改正は必要ないということで訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

東清剛議長

了解しました。

14番 平野隆久議員

それでは、2問目の当町の経済振興についてでありますけど、経済振興については先日衆議院議員の国政選挙が行われ、各党が景気回復の公約を掲げ、地方創生も叫ばれ選挙をしてきました。我が町においては大変厳しい景気の低迷、国の景気対策に絶望感を抱きながらも、国政選挙に少しばかりの期待を含め投票したのが現状だと考えます。

このような状況ながらも、商工業者は自分たちで努力し一生懸命頑張っておりますが、町行政に景気対策の後押しをしてもらいたいと思っている商工業者が多くいることも理解していただきたいと思います。町行政も利子補給や物産振興をされて、努力されていることは重々承知はしておりますが、基幹産業の伸び悩み、消費者のネット購買やストロー現象が大きな要因となり、町内消費が冷え込んでいる現状であります。町行政の施策の効果がなかなか実感として感じられていないのも事実であります。

もちろん、今までの景気対策の継続施策の効果が、どこまで現れているのか検証もされているとは思いますが、検証してこそ今後の施策に反映されることは言うまでもなく、十分承知のはずであり、釈迦に説法みたいな話ですが、あえてどの施策が、どのような効果が出ているのかについて答弁を求めます。そのうえで、今後の経済振興の具体的な施策をどのように考えているのかについても答弁を求めます。よろしくお願いたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当町の経済振興ということで、継続的に行っていることについてですね、どういうことかと、議員も今おっしゃっていただきましたように、地域経済なかなか疲弊しております

てですね、町の施策がそのまま直ちに地域経済に結びつくものではないという認識というかな、そういう現状であるということですね、自分としても考えております。

合併以来、紀北町で行ってきました経済振興の施策としてはですね、先ほど議員もおっしゃったように小規模事業者経営改善指導事業として、いろいろな商工会への補助、それから利子補給、そういったものも行っておりますし、緊急雇用対策事業で紀北カードサービスへの委託事業をしたりですね、いろいろとやってきております。また、きほくのお土産図鑑、こういったものを作成してですね、いろいろな販売もやっておりますし、物産振興としてはですね、イオンと植樹の関係もございまして、いろいろな結びつきをいただいて、イオンや亀山エコーでの物産展、それから年末きいながしま港市、こういったものへも補助をも行っているところでございます。

そういった中、総人口が減ってきている中で、経済の縮小部分も交流人口によって補てんをしていきたいという考えを持って、施策として行っております。その中で観光施策としては10周年ということもございました。世界遺産熊野古道への集客、スポーツ合宿による合宿、大会の誘致、それから紀北町のファンクラブ「きほく倶楽部」、きほくラブめし決定戦など、いろいろ高速道路延伸に伴うキャンペーン等、体験事業に力を入れているところでございます。そういう意味では、県内外への観光PR活動を行ってきているというところでは。

こういったことでメディアの活用については、BS朝日「ぼくらの地球 水色の奇跡 紀伊半島銚子川」、これは大変相当な集客という面ではございました。それから「秘密のケンミンショー」で牡蠣寿司も取り上げられますと、牡蠣寿司に行例ができたとかいうお話も伺っておりますし、「ぐっさんち」では売上増にもつながったと、一定の経済効果が言われております。

そういったことからしますと、いろいろなことがですね、総合的にどう結びついていくか、それが今後大事なことだと思いますんで、我々といたしましては特に商工会等がですね、観光協会等が担っていただいている部分について、ともにそういう経済振興について頑張っていきたいと、そのように思います。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

今ね、私の質問で答弁を求めたのは、どの施策、今、施策いろいろ言っていたん

ですけど、どの施策がどのような効果が出ているのか。検証されていると思うんですけども、その答弁を求めたいということと。

その検証を踏まえてね、今後、どういうふうな経済施策をしたら良いかというふうに考えておられるのか、この2点についての答弁を求めましたので、こういうことをやっておられるというのはわかるんですけども、先ほどの質問に対しての答弁がされていないように思いますので、再度答弁を求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

具体的なというとはですね、いろいろ先ほど観光協会の話の中でさせていただいたようなことも、具体的なことの要因の1つでございます。

それから、ストロー現象という話もあったんで、紀北カードサービスなんかでですね、我々としてはその経済の地域内循環、これを図るべきだということで、これも一定の効果があって、発行枚数に至ってはですね、紀北町町民と同等数のカードサービスも発行されているということになります。そういったこと。

合宿についてもですね、一定の効果というか大会誘致、合宿にしても24年度、25年度は1.5%に近い伸びを示しております。そういった意味で、観光、スポーツ、そういった部分で特に今ですね、集客という部分についてはですね、頑張っておりますので、それらについて商工会の皆さんや観光協会の皆さん、お力になっていただいているということでございます。

今後ということも少し今おっしゃっていただいたですか、それらにはもちろん力を入れていきたいと思っておりますし、先ほど申し上げたように高速道路ができました。そういう中でストロー効果もあるのも事実ですが、そういった逆に言えば時間が余裕が出てきた。また遠いところから来ていただくということで、そういった方を街中へ下ろすという意味では地域振興施設をですね、今、建設しております、それを活用して目的地として選んでいただく、立ち寄り地として選んでいただいて、それから街中誘客ということは今後も行っていかなければならない、そのように思います。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

施策としてこういうことを行われ、ある程度そのことによってこういうことがあるんだよということは、よくわかるんですよ。ただ、冒頭にも言いましたように、実際、町内消費が、じゃそれによって効果が出ておるかとか、景気の対策はされておるかと言うたら、やっぱり実感として感じられてないと、それに対しては町長も答弁で、そういうことですよということで言われましたので、やはりその効果を、今度やっぱり検証して、その効果をもっと引き出すようなことをしていかなくちや、結局、今のままではやったよというだけのことで、なかなか実感としてわいてこないというのが現状ですんで、そこら辺を今後そういうことも含めて、今後そのことをどういうふうに、今後もっと進めていくかということを考えていただきたいというのが、私の答弁を求めるお願いなんです。

例えば、今、先ほど町長も観光協会の話もされましたので、きほくラブめし等もされておるといことなんですけども、これについては観光協会のほうに紀北町食魅力アップ事業ということで、平成24年度は 163万 6,689円、25年度は 117万 4,000円ということで出されております。確か3回ほどやられておると思うんです。これに関しても、こういう催し物をされるということは、僕はええことやと思うんです。ただ、それをするによって、じゃ地元の、言うたら消費にどれだけつながっておるのかということも、僕はちょっと、ちょっと首傾げる部分もあるんです。

例えばの話、今まで3回やられて、グランプリ、準グランプリ3位までが表彰されたと思うんですけども、そこら辺の言ったら、ラブめしをしたことによって、結局それが町内消費にどれだけ結びついているのか、ここら辺が、どこへ行ったら食べられるのか、じゃあ、その食べられることよってさっきの牡蠣寿司ですか、についてもそうなんですけども、テレビの媒体で言ってからこそ、そういうこともありましたけども、やはり実際そういうことで魅力アップ事業ということでやってますんで、それをどういうふうにつなげていくか、やっぱり交流人口をそれによってどんだけ町内へ来てもらうか、ということも考えて、初めて効果というのがあると思うんですよ。そういうことも、これ1つの例なんですけども、そういうことも含めて、やっぱり経済振興、さらなる経済振興やっていただきたいということで答弁を求めていますんで、その点についての答弁を求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりで、本当にもうそのようにしてやっていかなきゃいけないと思う

んで、ただですね、なかなか、その地域の地元での経済のですね、実感できるかという、先ほども申し上げたように、大変難しいと思います。

そういう意味では、おっしゃったようにきほくラブめしでできたものを、私、喜久寿司さん近くなんで、ごめんなさい。今、固有名詞出したんで申し訳ない。近くにそういうお寿司屋さんもいろいろあるんで、お話聞かせていただきますけど、本当にそういう意味ではですね、いろいろなところにPRが効いて車も止まっていたり、観光バス止まっていたりですね、そういったものも現状としてありますんで、そういったものをより進めていかなければいけないなどは思っております。

そのために、商工観光等もですね、熱心にPRしておりますし、紀北の食材というような形のですね、PRについてはですね、イオンさんと今、結びついておりますよね。イオンさんのチラシの中に紀北町の名前が出てくるわけです、物産が。そうするとそれは新聞なんかに入れるチラシなんかは3万枚とか、10万、15万枚のレベルでチラシが出てますんで、そういった意味では紀北町の物産の宣伝というのですか、そういったものもつながっていると思います。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

今、そのきほくラブめしのことが出ましたものであれですけども、ようわかるんですよ。かきのひつまぶし、第1回のグランプリとられて、ある寿司屋さんが優勝されて、それが出されておるといのはわかるんですけど、1回目、2回目、3回目、グランプリ、準グランプリ3位までのことを考えると、9品がされましたよね。それで去年は確か町外の方も食材を使われて優勝されたということなんですけども、それがこの最低9品というのが表彰されているんですけども、これはすべてそういう、今後は結局町内で食べれるような仕組みがされておるんですか。かきのひつまぶし、マンボウのホルモン焼きそばとか、いろいろ去年までね、9品あります。これは全部町内で食べられるような仕組みづくりといのはされておるんですか。そうやって、結局そういうことがあって、初めて町内へ来ていただいて、このイベントの効果が出てくるということじゃないんですか。その点についての答弁を求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるように町内各店舗で、例えばですね、宇都宮の焼きそばとかありますよね。そういう形では今、できていないと認識しております。しかしながら、出せる店では結構評判を呼んでですね、来ているのもよくわかっております。

そういう意味で、私も飲食業やっておりましたんで、それが直ちに、その店を出せるかという大変難しい問題です。これは材料費の問題とか手間の問題いろいろございまして、それぞれのカラーがあるんで。ちょっとその辺の部分を担当課長でよろしい、もうええ。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

僕の言わんとしておるのは、結局、せっかくやるんやったら、やっぱりそこら辺のことも考えてされたほうが良いですよ。言うたらイベントだけに終わってしまう、こういうイベントも大事なんですけども、せっかくですね、やっぱり食の魅力アップ事業ということでやっていますんで、やっぱりそこら辺をどうやってアップしていくか、事業として継続して、そういうことを考えてやっていくかということが大事ということで、今確かに、出しておるとこは喜ばれているところもあります。

ただ、結局それは食材の問題とかいろいろあるかわかんけども、基本的にはこういうことがあったんやんで、じゃ町内でどうやってこういうことをつくって、出してやっていこうかという仕組みづくりみたいなのが、やっぱり行政で指導して、じゃこういうことができるんやなということをやったり指導してもらわんと、各店がこういうことやったので、じゃ自分とこで考えて出してというたら、なかなか難しいと思いますんで、せっかくそこら辺のことありますんで、ある程度こういうふうな方法論とかも相談しながらね、業者の方々と。

せっかくやったことなんで、やっぱり町外へアピールして、町外の方をこれを目的に来てもらうということ、やっぱり考えるべきやと思うんですよ。今、町長の答弁では、そこら辺がされておるかなと思うとちょっと疑問に思いますんで、どうなんですか、このイベントがせっかくですので、さっきの1問目の話やないんですけども、やっぱりただやったんじゃなくてさ、次を求めるということをさ、やっぱり考えていただきたいというのが、僕の思いなんです。再度答弁、これについては何かその方法論、いろんなことを考えられ

たうえで、今、されてないということなんでしょうか。再度答弁を求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にですね、こちらへ来て食べていただくところでは、議員おっしゃるような問題が多々あるかと思えます。現実には、そういった旗が立ってですね、これ食べられるという店が少ないのも事実です。ただ、きほくラブめしをやることによって、紀北町でこういうことをやっているんだよ、こういう食堂があるんだよというような、その発信の部分も大変大きな問題がございます。お越しいただいたと思うんですけど、人が集客したり、いろんな方がブランドに関わっていただいている、大学の教授も来ていただいております、毎年のように。

そういった意味では、効果があるかと思えますが、そういうグランプリとったとこの、その後のことについて、少し課長から答弁させます。よろしいですか。

東清剛議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

お答えいたします。

このラブめし決定戦につきましてはですね、前回にも議会等で述べさせていただきましただけども、基本的にこのイベントをすることだけが目的ではないということで、お知らせをさせていただいております。これでですね、食の魅力を、紀北町の食材を使った食の魅力をですね、町外に発信していくと、で、そういうことをですね、1つの目的ということで、今回、こういったイベントを行うことによって、そこでグランプリをとったものについてですね、これを大々的にPRして、それを目的にですね、これを食べに行くことを目的にこちらへ来ていただくというのが、1つの目的でございます。

そういうことでですね、進めておまして、議員もおっしゃったようにですね、かきのひつまぶしについては町内3軒の店でお出しすることになっております。それからさんまの蒲焼き井については2軒、それから残念ながらカツヲカツ井についてはですね、現在のところ食べられるところはございませんが、ただ、商品化に向けてですね、今、町内の食品会社さんとですね、ちょっとその商品化に向けた、いろいろこう話し合いをさせていただいております、近いうちにですね、そういった商品ができてくるのではないかと

ふうに考えております。

そういうことですね、最終的にはそういった商品化につなげてですね、それを目的にこちらに来ていただくということを考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

今、課長が答弁されましたけども、確かにそういうことですね。目的はそういうことなんですよ。費用もかけて百何十万の費用かけてやっておるんで、せっかく行政が出資してやっておるんで、やっぱりそういうことが目的やと思うんです。

ただ、今回、僕、こうやって質問させてもらいましたけども、質問して初めてわかることであって、ただ、今までの3回目やって、今後4回目もあるんでしょうけども、じゃどうなのかというのが僕自身は見えてこなかったんです。やっぱりそこら辺のところが、やっぱりせっかくこうすることによって、こうなんやということが、やっぱり皆さんにわからんと意味がないことなんで、かきのひつまぶし、さんまの蒲焼き丼は3店と2店と、カツヲカツ丼ですか、これはないと、9品あるんやでね、表彰の対象としては。やはりそこら辺をやっぱり持っていくって、今考えてますというんじゃね、はっきり言って遅いと思います。やっぱり1回目やったときから、1回目やったときから効果につなげていくんやと、そのために今度は2回目はこうやっていこうやないかと、やっぱり先ほど言いましたように、いっぱいある継続の施策を、どう改めて今後の施策につなげていくとかいうことの意味合いで、これを説明、例にとってさせてもらっとるんです。

だから、今の時点でどうのこうのじゃなくて、やっぱり施策する場合には、この施策をすることによってどういうふうにつなげていくかということも合わせて考えてもらわんと、あとで今こうですよということではないと思うんです。これはあくまでもこういう例なんですけども、すべからく、そういうことで、それで基本的にこういうこともされておるけども現実、今、町内消費が落ち込んでおるといことですので、先ほど申しましたように、やられておることはやられているということで、わかるんですよ。ただ、それがどういふふうに結びついていくかということが、行政の施策として大事やと思いますんで、そこら辺をやっぱり考えて今後もやっていただきたいということなんです。そののところわかっていただけましたでしょうか、町長の答弁を求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のおっしゃることはよくわかっておりますし、努力はしておりますが、まだ努力足らずというようなことのご指摘だと思います。そういう意味ではP D C A、しっかりそこら辺をやってですね、いろいろと次につなげていくような、同じイベントをやるにしても、やっぱりそういったものを考えたうえのことをやっていきたいと思います。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

やっぱり今後もね、やっぱりそういう気持ちで、やっぱりやる場合は考えていただきたいと、せっかくやったこともね、何にもなくなっていくような気がしますんで、よろしくお願ひしたいと思います。今後、あんまりこういう質問が僕から出ないようによろしくお願ひしたいと思います。

それで、今、観光協会ということもあったんですけども、観光協会というのは、やっぱり基本的にはそういう前面に前線部隊として、町の前線部隊として観光協会があると思うんですけど、観光協会がもし間違っていたら、どのような位置づけで、観光協会が町の行政のあれとしてあるのかどうもちょっと答弁お願ひしたいんですけども、やっぱり観光協会にある程度の補助金出して、結局、そういう事業として緊急雇用なり合宿等誘致受け入れ事業とか、インターン制による紀北の魅力発掘事業、こういうこととか、きほくお土産図鑑ですね。先ほど町長が言われたと思うんですが、やはりそういう事業を任すことによって、委託しておるわけなんで、その委託することによって、どういう効果が出てくるんやということも合わせて検証していただく、そして検証したうえで、じゃ今後どういう経済施策に結びつけていくんやろということが一番大事になってくるんで、ここら辺についてもね、どういうことが検証されて、今後これをどういうふうにつなげていくか、26年度もある程度そういう事業は出てくると思いますんで、その点についての答弁を町長から求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

観光協会に委託する事業、結構多い事業です。そういう中で、観光協会というのはやっ

ぱり物産販売なんかそういったものすべてですね、絡んでおりますので、そういった意味では、とにかく機動部隊としてですね、しっかり動きやすいという、スポーツの、ですから振興の受け付けも生涯学習なんですけど、ワンストップでやっているんですけど、あと観光協会に任せてですね、いろいろな手配していただいております。そういった意味では、大きな紀北町としての位置づけだと思っております。

ただ、観光協会もですね、いろいろ自主財源の問題とかいろいろ課題を抱えております。そういった中で、我々としてはしっかりとやっていかなければいけないということなんで、ただ、行政として動くにはあまりにも商工観光課、特に観光関係の職員がですね、ごくわずかですので、そういった連携を上手くとりながら観光協会には頑張っていただかなければいけないと思いますし、我々も実になる事業をやってですね、集客、それから物産販売、そういったものにつなげていきたいと思っております。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

結局は、行政としてはやっぱり人数的にも難しい、そういうためにそういう団体に委託して、事業を行っていただいておりますということだと思っております。やはりその受ける側もそうなんですけど、頼む側もやっぱりコンセプトを、何でこうするんやというコンセプトをきちっと話して、お互いその認識のもとにね、やっていくということが大事だと思っております。結局、委託された。単発のイベントで終わってしまうよということでは、行政の施策としてね、意味がないと思いますんで、そこら辺はきちっとコンセプトを伝えて、そのコンセプトのもとに頑張っていただくということが大事だと思います。

町長、今先ほどね、そこら辺答弁されて、商工観光課長もそういう意味での委託をしておるとい話を答弁されましたんで、その点を再度ね、きちっと伝えて、有意義な事業としてやっていただきたいと思っております。それを、多分きほくラブめしのことも踏まえて言ったんですけども、やっぱり今度4回目するときも、きちっとそこら辺のコンセプトをね、ちゃんと話し合っ、何のためにこのきほくラブめしをするんやということ、ちゃんと伝えて話をして今後につながるような事業となつてほしいという願いから求めていますんで、その点について、再度町長と商工観光課長の答弁を求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。本当にね、観光協会もよく頑張っていていただいておりますし、そういった意味では町と観光協会、それが商工会の皆さんともですね、上手く連携をとりながらやっていかなければいけないと思いますし、議員がおっしゃるように、しっかりとしたコンセプトを持って、何のためにどういう事業をやるのか、そこをしっかりと踏まえたうえで、これからも委託事業等やっていきたいと思います。

あとは商工観光から、はい。

東清剛議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

おっしゃるとおりですね、コンセプトについては、しっかりと伝えていきたいと思えますし、基本的にですね、うちのほうから施策として、いろいろこう委託をさせていただいておる事業のですね、根本というのは、やはり集客交流をですね、増やしていくということになりますので、それに向けてですね、うちから委託したもの以外でもですね、それぞれどういったものがあるよということ、自主的にも努力していただくとかですね、そういうことで皆で一緒になってですね、盛り上げていくということ考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

それでは、この問題については再度一般質問が出ないように、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、3点目の中州地区に建設予定の避難タワーの進捗状況と、今後の予定についてであります。先日、建設予定場所でのボーリング調査が終了しましたが、その結果はどうであったのか。また、それを受け、設計予算の執行時期はいつになる見通しなのか。この年度、26年度事業ということで設計予算というのが出ておると思うんですけども、いつになる見通しなのか。また、これらについては9月定例会での町長答弁によれば、今後、地区住民とも相談しながら進めていくとのことでありましたけども、地区住民は今の時点で何もこれらのことについては聞いておりませんが、地区住民への説明はどの点で、どのようにされるのか。

基本的にこの質問をするということは、防災はね、基本的にもう早急にやっていただくということが大切なことなので、やはりある程度こう予算も議決されてしたら、早めにやっていくということが大事なんです。その点にはちょっと進みが遅いのかなという気もしますんで、そういうことも含めて、この質問をさせていただいていますんで、その点、よろしく答弁をお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在、ボーリング調査及び設計業務について、9月の下旬に発注をさせていただきました。それから12月上旬を目処にボーリング調査をですね、行って、一定の調査というのですか、データも出ているんですが、まだ精査している段階でですね、基礎の指示基盤とか、そういったものをまだきちっとした報告はまだ受けてないですが、一定のものが出ていると聞いております。

それから、執行予算は執行時期はもう設計のほうも含めてですね、基礎の部分のものを除いて、そこと影響のない部分からもう始めていますんで、着実に設計のほうは進んでおります。ただ、まだ今、地域の皆さん、また議員の皆さんにお示しするような段階までは至っておりませんので、そういったものができてきましたら、まず地域の議員ももちろんですけど、地域の皆さんにはですね、お示ししたいと、そのように思っております。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

先ほども申しましたように、やっぱりその早期にやる。防災はね、もういつ起こるかわかりませんので、早期にやっていただくということが大前提であります。町長の話では、まだボーリング調査についてはデータのみということ、まだ示すところまでいってないということなんですけど、地区住民に説明することも必要ですし、また、やっぱり連絡を密にするということも必要ですんで、地区には自主防災会等もありますんで、そこら辺のところの連絡も密にとりながら進めて、早急に進めていっていただきたいと思いますんで、再度、その点についての答弁を求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

早急というか、着実に26年度の中での設計ですね、きちっとさせていただきたいと思えますし、27年度にはしっかりと予算も出して、それに見合う。27年度早期着工に向けてですね、建設に向けて頑張っていきたいと、そのように思います。

東清剛議長

平野隆久君。

14番 平野隆久議員

1問目から3問目まで、答弁をいただきました。

今回、全部に通して言えることは、やはりその行政はね、公平公正な立場で大前提としてやっていかなければいけませんけども、やはり相手が求めておることに対して親切心を出してやっていく、やっぱり困っている方に対して、説明をして進めていくということも大切なことだと思いますので、その点も含めて、今後とも施策を進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

東清剛議長

これで、平野隆久君の質問を終わります。

東清剛議長

ここで、1時45分まで休憩いたします。

(午後 1時 30分)

東清剛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 45分)

東清剛議長

次に、1番 大西瑞香君の発言を許可いたします。

1番 大西瑞香議員

初めに、議員としまして執行部の方々をはじめ、皆様と安心して暮らせる紀北町の発展と構築のために尽力してまいりますので、よろしく願いいたします。

通告に従い、質問させていただきます。

私は、今回、紀北町内の多くの町民の皆様にお会いし、住民の方々から町政に関するご意見をお聞きしました。今回、初めて議会において質問させていただく機会を得ましたので、町民の要望、切なる声としてお聞きしたいと思っております。その点をご了解いただき答弁をお願いいたします。

最初に、1点目と2点目をまとめて質問させていただきます。

紀北町の最大の課題の1つである少子高齢化についてであります。国においては地方創生との観点から、種々支援策が打ち出されてくると思いますが、最初に、在宅高齢者施策についてお聞きいたします。

紀北町における高齢者比率は39.2%と40%に迫る勢いであります。各地域におきましても海山においては島勝浦71.4%、白浦では64.8%となっております。また、紀伊長島区におきましても、島原においては50.1%、十須においても53.7%と、もう人口の半分を占めております。また、65歳以上の方々の単身世帯は2,172世帯、65歳以上の夫婦世帯は1,359世帯と、合計で、3,531世帯、町の総世帯8,340世帯の42%に上っております。高齢者福祉を考えると重要な課題として、これまでも議会に出てきたと思っておりますけれども、2025年問題が言われております。

2025年問題は、ご存じのように昭和22年から昭和24年までに生まれた団塊世代と言われる方々が75歳に達するときに2025年となり、福祉関係者の間で、そのときにいかなる状態になるかと想像しながら、具体的な福祉ビジョンを構築すべく模索しているとお聞きしております。その意味では、紀北町においても3年ごとの福祉計画も必要でしょうが、是非とも執行部をはじめ担当部局においては、そのような観点からの施策検討が必要と思っておりますが、町長の見解をお伺いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、大西議員のご質問にお答えをいたします。

在宅高齢者施策ですね、少子高齢化、本当に紀北町、先ほど数字を読み上げていただきましたが、大変、多くの少子高齢化、大変高い高齢化比率になっております。そういう中、高齢者の施策について、どうするべきかということにつきまして、今現在、町が行っている事業といたしましては、地域支援事業に基づきまして、介護予防事業等を実施しております。介護予防教室やますます元気に貯筋教室、健康ウォーキング事業など一次予防事業で9事業、二次予防事業で3事業を行っております。役場の保健師のほか、紀北町社協、健康運動指導士、介護保険事業所等のご協力を得て、高齢者の方々にご利用いただいているところでございます。

また、在宅の要支援認定者の方々のケアプラン、ケアマネジメントのほか、在宅の高齢者の総合的な相談機関として、地域包括支援センターの充実にも努めているところでございます。

それから、65歳以上の一人暮らし等の方につきましては、見守りを兼ねた配食サービスの提供や安否確認を兼ねた緊急通報装置の設置、急病時の緊急医療情報キットの設置など、住み慣れたご自宅で安心して暮らしていただくための施策を行っているところでございますが、いずれにしろ、これから2025年に向けて大変な大きな課題があるかと思っております。

以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

1番 大西瑞香議員

先ほど介護予防事業といたしまして、教室も含めて9事業といろいろ実行されているようですけれども、この情報発信がなかなか町民の皆様に伝わっていないように思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれですね、そういった世代に向けては福祉のほうとか、生涯学習のですね、グラウンドゴルフや、そういったいろいろなことで行っております。大西議員のおっしゃりたいのは、やっぱりそういった生涯学習とかですね、そういった部分ではなしに、どちらかというと、ちょっとこう高齢な方のお話でよろしいでしょうか。

そういった意味では、我々としてはこれから頑張っていかなければいけないし、情報発信をですね、しっかりやって、それはもういろいろなケアマネとか、そういう地域包括支援センターの中でやっていかなければいけないと思うんですが、ちょっとその詳しいところはですね、担当福祉課長のほうから答弁させてよろしいでしょうか、はい。

東清剛議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾福祉保健課長

お答えいたします。

在宅の高齢者の方々には健康のチェックリストを、この調査をさせていただいております。65歳以上の方全員に。そういうところから、その健康でちょっと引っかかった方には、こちらから通知させていただいて、二次予防のご連絡をさせていただいております。その他の在宅の高齢者の方々にはですね、今後も引き続き民生委員さんや、社協などつながりのあるボランティアの方々の協力を得て、また自治会などの団体の協力も得て、進めていきたいと思っております。

以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

1番 大西瑞香議員

在宅高齢者の方について今質問させていただいたんですけれども、この介護保険法の制度改正ということで、地域包括ケアの点もただいま出ましたので、ちょっと質問させていただきますが、その制度改正についてもいろいろな課題もあると思います。具体的な制度改正もこれからだと思いますけれども、この町においては現時点でこの地域支援事業に対しては、地域包括ケア制度としての地域支援事業もあれば、さらに一般高齢者も含めた、先ほどもお話にもありましたけれども、一般高齢者も含めた地域支援事業もあるかと思いますが、町としての取り組みの方向性をご説明いただきたいと思っております。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域包括ケアシステムですね、こういったものにつきましては医療、それから介護、保健予防そういったものですね、全部こうまとまったシステムの中で、そういう高齢者等

をケアしていこうというシステムだと認識しております。

そういった中で、介護保険もですね、人によっては改悪ということもございます。要支援の1、2の部分の一部が、市町村に事業が回ってくるということで、そういう部分で市町村としてどうかかわっていただけるのかということもございますが、そういう制度からすれば、やっぱりいつまでも元気に暮らすためのやっぱり生活支援、介護予防、そういったものが、まず町としてはですね、先ほど申し上げた老人クラブ、自治会、ボランティア、今、議員おっしゃったような方たちと話し合いながら、それから地域包括支援センター、そういったものといろいろやりながら、暮らしやすい町をつくっていかねばいけないと思いますが、制度の詳しいことは、また担当のほうからお話させていただきます。

東清剛議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾福祉保健課長

お答えします。

まず、制度なんですけども、来年度から介護保険制度が改正されます。ただ、新しい地域支援事業には経過措置がございます。平成29年度から予定しておりますけども、その中でですね、これまで介護予防給付を受けていた要支援の方の訪問介護、それから通所介護、通所介護デイサービスですけども、この2点が広域連合から町に移管されて、町が地域支援事業として行ってまいります。ただ、28、29年度で受け皿づくりを整備して、29年4月から尾鷲市さんと足並み揃えて行っていきたいということで、今進めております。

それから、あとですね、これまでの介護予防事業なんですけども、今までは一次、二次予防事業と2つの事業で分かれておりました。それが新しい介護予防、日常生活総合事業というふうになるんですけども、その内容は介護予防、生活支援事業、その中で訪問型のサービス、通所型のサービス、それから生活支援サービス、配食サービスなどのサービスを行うものと、一般介護予防事業と言いまして、65歳以上の方すべてが対象になる事業を行っていく予定です。

こういう事業を行っていくのにですね、これも29年度から、準備とりかかっていく予定なんですけども、今、受け皿づくりということで、現場では作業を行っております。

それから、包括支援事業なんですけども、これまでは地域包括支援センターの運営だったんですけども、それがですね、うちの町では紀北広域連合管内では30年4月からなんですけども、その包括支援センタープラス在宅医療介護連携の推進、それから認知症施策の

推進、それから生活支援サービスの充実、これは生活支援コーディネーターというものなんですけど、こういうものを平成30年4月から行う予定でございます。以上でございます。

東清剛議長

大西瑞香君。

1番 大西瑞香議員

この包括支援ケアシステムの構築について、これからということなんですけれども、これに関しては介護保険制度にかかわるまた仕事とは異なり、地域の情報を理解し、町民の皆様とさまざまなやっばりコミュニケーションをとりながら物事を進める。その専門的な知識を持った職員も必要になってくると思いますが、この地域包括ケア推進の担当部署といますか、そういうものを置くことは考えてみえますでしょうか。

東清剛議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾福祉保健課長

まず、認知症施策なんですけども、認知症初期集中支援チーム、これを設置しないといけない。30年4月からスタートになります。これは医療機関の方になっていただくのを想定しております。それをほかに認知症地域支援推進員、これも平成30年4月から想定しておるんですけども、これは看護師ないし保健師を想定しております。

それから、生活支援コーディネーター、これに関しましては相談ということの関係で社会福祉士、ソーシャルワーカーを想定しております。

それから、在宅医療介護の連携なんですけども、地域包括ケアシステムでは医療の部分もかなり必要になってまいります。そういう関係はですね、尾鷲市紀北町在宅医療介護連絡協議会というのを立ち上げております。その構成メンバーなんですけども医師会から3名、それから紀北町尾鷲市の福祉保健課職員、それから尾鷲市紀北町の地域包括センター、それから訪問看護ステーションよろこびさん、あいあいさん、そういう方を対象に、目的として地域包括ケアシステムの構築に向けた、取り組みに向けての医療、介護の連携を検討していくと、この会議を今年10月に開催いたしまして、今後も定期的開催して今後の課題を検討していくというものでございます。

以上です。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、課長からそのシステムのどのようやっていくかというお話もさせていただいたんですが、大西議員がおっしゃった部署とかね、そういうものを設置するのかということなんですけど、これはですね、今、紀北町はいろいろな問題に対して横断的にグループ的に行っている部分が多いです。副町長をトップにしてとか。そういうことでこういう問題については生涯学習、住民課、それから福祉なんかありますんで、福祉なんかもう全体で皆かかればいけない大きな問題だと思うんです。

ですから、もう課が、特にうちなんか40%ですからね、間もなく。そういうこともありますんで、シニア世代の健康を守るということ、なるべく介護にかかる時間を短くする。これ健康寿命5歳延長という目標なんですけど、こういったものをしっかりとやっていくために、特に部署とはしないんですけど、福祉課の大変命題だと思いますんで、そこはしっかり取り組んでいきたいと、そのように思います。

東清剛議長

大西瑞香君。

1番 大西瑞香議員

部署に関しては、はい、よくわかりました。ありがとうございます。

この先ほども福祉課からお話ありましたが、この医療関係者、福祉事業施設、地域包括支援センターの方の協力を得てということなんですけれども、この一般高齢者も含めた地域支援事業となりますと、もう幅広いことも考えられます。65歳以上の、もう在宅の要支援をされてない方も含め、また一般の高齢者の方も含めた、また広くなりますけれども、今地域では子どもたちとの交流の場と言いますか、かかわりというものが少なくなってきたております。そういう点でもそういう子どもたちも含めた、そういう支援事業ということは今までお話出たことはありますでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まさに、大西議員がおっしゃるようになりますね、一般高齢者、ここのかかわりがこれから大きくなってくると思います。それですから、高齢者の、元気な高齢者の方いらっしゃいますよね。そういう方がそういった介護制度に入ろうとする人たちを地域でケアしていくと、これも地域包括ケアのシステムの大変大きな今回の改正の中でですね、地域ボランテ

ィアが大事やという話だと思います。

そういった意味では、議員おっしゃるように、それが元気な高齢者たちを中心に、子どもたちとかかわりを持ったり、地域とかかわりを持ったり、集会所を活用してですね、いろいろなそういう貯筋の運動をしたり、いろいろなことをやっていくことが大事だと思いますんで、私といたしましては、健康寿命5歳延長の部分がございますように、元気な高齢者ができるだけ介護とか医療にかかわらないようなことをやらなければいけないというのが、紀北町の大きな課題でありますので、この地域包括ケアシステムにかかわっていく中で、我々としてはそこをしっかりと見守ってですね、町として力を入れて、個々の医療ではないですけど、1人当たり医療費が一番高いんですよ、紀北町。そういったものを解消していくために、積極的にやらなければいけないということで、頑張っていかなければいけない。そのように思います。

東清剛議長

大西瑞香君。

1 番 大西瑞香議員

ただいま、町長からもご答弁いただきましたように、この支援とか要支援、介護受ける前に、やはり高齢者の方々がもう元気で年を重ねるとい、そういう点につきまして、もう町のほうでも健康促進はどんどん進めていただきたいと思います。そして、今後町民の皆様や関係主体との信頼関係を深めて、我が町独自のシステムを目指して行っていただきたいと思います。

先日ですけれども、熊野市では2009年から高齢者の孤独死を防ごうということで、住民の方々が市内を21箇所地域に分けて見守り活動を始めております。昨年1月に住民の男性の方が2日にわたり呼びかけに反応しない家を見つけ、対応が早かったために病院に運ばれ、命に別状はなかったというお話を聞いておりますけれども、もうこの紀北町町内において、そういうお話が情報として聞いてみたことがありますでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町内のほうの状況はお話させていただきますが、紀北町もですね、緊急通報装置、一人暮らしの方なんかにはですね。そういうのを設置して、そういうことのないように努めておりますが、住民のこういった関係に関する活動については、課長のほうから答弁いたさせ

ます。

東清剛議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾福祉保健課長

ご質問にお答えします。

3年ほど前からですね、地域包括センターと職員と民生委員さんの間で、地域で暮らす一人暮らしの高齢者の方々の情報交換を行っております。その中で、自立できなくなってきたなという方の情報を包括のほうは知りたい関係で、民生委員さんからいろいろ情報ももらっておるんですけども、そういう協議の、情報の場を持っております。

それから、包括と居宅介護支援事業所、紀北町に10箇所ございます。その間でもケアマネと包括の職員の間でも情報交換を行っております。以上でございます。

東清剛議長

大西瑞香君。

1番 大西瑞香議員

この包括支援事業におきましては、単なる制度改正とは違い、町づくりそのものだと思っておりますので、是非、準備を急いで進めていただきたいと思っております。

続きまして、3番目に移らせていただきます。

最後に、現状の紀北町において、もう高齢者の方々にとって買い物に不便な地域としては、どのような地域があると考えておられますか。また、なぜ不便なのかをお聞きいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

買い物に不便な地域のご指摘なんですけど、地元には生鮮食料品等の商店がなくでですね、路線バス、JR等公共交通機関が近くにないということで、交通弱者と俗に言われる自転車、自動車等を運転できない方など、本当に不便を感じられていらっしゃると思います。

具体的にはですね、一定の生活はできるんですが、スーパーマーケットなどの大型商業施設があるところを便利とするならば、それ以外が紀北町ではですね、現実に商店のないような地域もございますので、おおむね買い物に不便な地域が多いのではないかと考えております。

以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

1番 大西瑞香議員

もう少し詳しくお聞きしたいんですけども、実態調査を、もうこの買い物弱者について実態調査をされているのかということ、担当課よりの答弁を求めます。

東清剛議長

大谷福祉保健課長。

大谷眞吾福祉保健課長

買い物弱者についての実態調査というのは、まだ行っておりません。この点については、これから包括とか社協とか、どのようなことで、どのような内容で行っていかれるかということも含めて、検討させていただきたいと思います。

それから、先ほどお話をさせていただいた包括と民生委員さんの中で、日常生活に支障があるかどうかという情報のやりとりの中で、その中で買い物に不自由だなという人の、一人で生活していくにはちょっと無理かなと、そういう情報は包括のほうでは把握してもらうようにさせていただいております。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

1番 大西瑞香議員

本年において、この紀北町で高齢者比率が39.2%と上がっていますが、この状況になる前に、この実態調査もまだされていないということですが、びっくりしたんですけども、この買い物弱者については、もう少し早く担当のほうでも実態調査をされることを望みます。

この買い物弱者対策はもう行政だけの対応は不可能であると思います。移動販売業者、スーパー、生協、ボランティアの方々など町民挙つての支援、対応策を講じなければなりません。そのような対応策を検討されているのかもお聞きいたします。実態調査をされていないということですので、どこまで答弁いただけるかなとも思いますけれども、よろしくお願いたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実態調査ですね、買い物の不便というのみで調べたわけではないんです。しかし、いこかバスを運営するときに、いわゆる地域に出かけさせていただきました。それで出かけた中で、買い物と医療に対して不便だよという議論があつてですね、今、いこかバス週2回、1日2.5便出しているのが、そういったものを弱者というんですか、買い物弱者の人たちをカバーできるのということで調べました。そういう路線を決めました。そういった意味からすれば、そのいこかバスを走らすときに聞き取りしたことが、結局、買い物と医療に私たちが行けないよということなんで、そういった意味での実態はですね、一定のものは把握しております。

ただ、その買い物だから、今、課長が言ったようにですね、誰々さんは行けないよとか、そういうことじゃなしに、全体的な聞き取りの中で、この地域が買い物弱者にあたるんじゃないかということは、そこでは把握しております。

東清剛議長

大西瑞香君。

1番 大西瑞香議員

いこかバスの調査をするにあたって、買い物弱者の件も把握したということなんですけれども、この買い物に不便を感じている方を、やはり応援する方法としましても大きく3つの方法があげられると思います。1つは、店をつくること。2つ目は、家まで商品を届ける。拠点移動型です。3つ目、家から出かけやすくする。通い型でありますけれども、1つ目の店をつくることは言葉のとおり買い物できる店をつくることになります。小さい規模の、気軽に交流できる場をつくることでもあります。2つ目は、移動販売車や宅配業者などと連携し届ける方法であります。3つ目は、乗合タクシーの送迎やいこかバスなどを利用し、外出しやすくする。この3点があげられます。

この3つの方法ごとに経済産業省や農林水産省などが、種々の支援策も講じておりますが、また参考資料も提供していると思いますけれども、どの程度まで把握され、また過去において、どのような支援策をされたのか、そして補助金活用を申請されたのか、検討したのか、お伺いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この3つのね、方法論ということで、よくわかります。そういった意味では、商品を持っていくという意味ではですね、今、漁協、それからある方の宅配とかですね、ある商店がその地域まで迎えに行くとか、いろいろなこともやっております。

それで出かけやすくという中では、先ほど申し上げたように、買い物と医療に不便しているからということで、交通が空白地帯にいかバスを出したというのも、それも1つの考え方のものでございますし、店についてはですね、なかなかこれは経済的な部分がございますので、難しい部分があるかと思いますが、企画課長のほうからですね、そこら辺の町づくりということでも答弁いたさせます。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

お答えをさせていただきます。

先ほどご紹介いただきました買い物弱者の3つの要件でございます。これにつきましては、経済産業省のほうで平成23年の5月に発表されました、買い物弱者応援マニュアルバージョン2というのがありますが、その中にも記載されてございます。繰り返しになりますが、1つが店をつくること。1つが商品を届けること。もう1つは人々が出かけやすい環境をつくるということでございます。これに則りまして、経済産業省のほうではですね、平成27年度の目標というか、事業も考えておられまして、現在進んでおりますまち・ひと・しごと創生の関係とあいなりまして進めるということでございます。

その中で、特に経済産業省の関係で見ますと、地域の商業自立促進事業とか、中心市街地再興の戦略事業費補助金というような関連事業も出されてございます。そのほか農林水産省、国土交通省等も含めまして、今後、具体的な支援につきまして、まち・ひと・しごと創生法の関係で、いろいろな支援策が出されるものというふうに認識をしております、注視していきたいというふうに考えております。以上でございます。

東清剛議長

大西瑞香君。

1番 大西瑞香議員

この買い物弱者の支援について進めていく中で、先ほどの実態調査に少し戻りますけれども、進めていく中で、この実態調査をしないといけないという、そういうことも出てくると思いますので、そういうこともあれば取っても良いという、そういうことは考えてみ

えますでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実態調査というかですね、現実にはそういう問題がどんどん出てきますし、こういった国の施策もありますんで、十分調べたうえで、そういった事業が取り組めるものがあれば頑張っていきたいなと思います。

東清剛議長

大西瑞香君。

1番 大西瑞香議員

質問させていただいた中に、補助金活用申請されたのか、検討したのかもお伺いしますという質問させていただいたんですけれども、これについても答弁お願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、言われたことにつきましては、これからの施策ということなんで、例えばいこかバスで補助金とらせていただいたとかいうようなね、前者議員にも答えさせていただいたんですが、これからそういった補助金が出てきたらですね、させていただきたいと思いますが、まだ具体的な部分で、どういうものに適用できるかというのが、はっきりとわかっておりませんので、それらを十分調査しながら進めていきたいと思います。

東清剛議長

大西瑞香君。

1番 大西瑞香議員

買い物弱者についても、町のほうでもきちんと考えてくれるということですので、ありがとうございます。今、もうこの時間にも買い物に不便を訴えている方が大勢見えると思います。対策を進めるために、まず行政がさまざまなやはり事例を学び、その地域に合った対応策を検討し、まず、そのモデル地域をつくっていくという、そういう考えはありますでしょうか。答弁お願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

モデル地域というか、今、買い物と医療に対してそういう不便な地域ということで、いこかバスをですね、その地域に回しているというのが実態でございます。

地域指定ということもですね、踏まえてですね、これから考えていきたいとは思いますが、今、回していることも買い物弱者、医療への通院の弱者の部分のところでございますので、そういったものときに聞き取り等もやっていきたいと思っておりますので、モデル地域って、今のところはちょっと考えてないです。

課長のほうからですね、ちょっと今の制度そのものを、もう一度説明させていただきます。

どうも質問の趣旨をしっかりと把握してなかったんで、申し訳ございません。

そういった地区もですね、考えて、1つの地区を考えれば、そういったことも考えられると思っておりますので、何ができるかということも含めてですね、そういう地区指定とまでやるんかどうかって、全体論を見ながらいくのかということだと思いますので、我々としてはもう全体的な中で、そういったモデル地区にするのかどうかということも含めてね、検討していきたいと思っております。

東清剛議長

大西瑞香君。

1番 大西瑞香議員

先ほどから、この買い物弱者については、もういこかバスのこの交通機関のことばかり答弁していただいているようにも思うんですけども、先ほど私もいろんな例を挙げさせていただきまして、そのお店をつくるということは大変な、NPO法人を立ち上げる、そういうこともありますし、また、2つ目の宅配業者、そういう方とも連携をして、その買い物弱者のところに物を届けるという、そういうことも含めて、まずはモデル地域をつくっていくという考えがあるのかということ、ちょっと答弁もう一度お願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、モデル地区までという、先ほども申し上げたように、ある一定の方たちが、まずこの商品を持っていくというところは担っていただいております。それから買い物弱者、医療の方がですね、そういったものに行くための1つの手段として、

いこかバスもあります。いこかバスだけで話をしているわけじゃないんです。今、そういう中で、いこかバスの中での聞き取りもしながら、これでも不便だよと、買い物不便だよ、医療行くのに不便だよといろいろありますんで、これは町全体としてですね、どういう施策があるんかということもやっていかなければいけないと思いますんで、だからエリアを指定して、ここをまずという、そういう試験的なものより、総体的に紀北町の中でどう解決していけば良いかということをしてですね、これから、今もやってます。その1つがいこかバスなんで、いこかバスに特化しているわけじゃないんです。

そういう形をやってますんで、そこらご理解いただいてですね、我々としてはそういうことで、なるべく買い物弱者、医療弱者、医療通院弱者の方をどういうふうにやっていくかということ、やっていきたいということです。

東清剛議長

大西瑞香君。

1 番 大西瑞香議員

紀北町も全体で進めていくということは、その足踏み状態でなかなか進まないという点を考えまして、モデル地域をつくるのかということで質問させていただいたんですけども、その点に関しては紀北町全体で考え、進めていくということですので、この答弁に関しましてはありがとうございます。よろしく願いいたします。

町民の皆さんは買い物の不便にとっては、不便解消を要望されているとともに、地域の住民の方自身もできることはないかと思っている方も大勢みえます。先日も西長島で使っていない建物を改装し近所の皆さんが集える、おかず物などを置く店を始めようというお話をされている方もみえます。そういう現場の声も今後聞いていただきまして、もう来年には買い物弱者への支援策が進んだという答弁をお願いし、短くはありますけども、一般質問を終わらせていただきます。

東清剛議長

これで、大西瑞香君の質問を終わります。

東清剛議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

東清剛議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

なお、原隆伸君ほか、3名の質問者については、18日の本会議の日程といたします。

東清剛議長

本日は、これで散会いたします。

(午後 2時 24分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 27 年 3 月 3 日

紀北町議会議長 東 清剛

紀北町議会議員 瀧本 攻

紀北町議会議員 近澤チヅル